



60th
2012

豊橋市自治連合会 60周年記念誌





目次 CONTENT

あいさつ	豊橋市自治連合会長 高木 繁	1
祝 辞	豊橋市長 佐原 光一	2
祝 辞	豊橋市議会議長 近田 明久	3
特別寄稿	豊橋市総代会前会長 西 義雄	4
自治連合会重点推進事項		5
年度別取組み 平成15年度		6
	平成16年度	8
	平成17年度	10
	平成18年度	12
	平成19年度	14
	平成20年度	16
	平成21年度	18

平成22年度	20	
平成23年度	22	
平成24年度(60周年記念事業)	24	
行事別取組み	30	
管外視察	30	
情報交換シート(アンケート調査)	32	
豊橋まつりクイーン	46	
自治連合会規約	48	
歴代役員	平成15年度～24年度	50
歴代理事	平成15年度～24年度	52
自治連合会のあゆみ		54
編集後記		



あいさつ

豊橋市自治連合会
会長 高木 繁



豊橋市自治連合会が創立60周年を迎えるにあたりまして、関係各位の格別なご支援とご協力をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。また、先人各位のこれまでの弛まないご努力と英知に対し、深く敬意を表します。

顧みますと、自治連合会は、その前身であります豊橋市総代会として昭和28年に創立されて以来、60年間にわたり、常に地域住民とともに豊かなまちづくりに努めてまいりました。平成19年には豊橋市自治連合会へと名称を変更し、「自ら考え、自ら治める」という強い信念のもと、更なる自治会活動の充実と活性化を図ってまいりましたが、おかげをもちまして、住民の健やかな生活と市政の発展に少なからず寄与することができたと存ずる次第であります。

しかしながら近年は、国際化・情報化等がすすみ、また、少子高齢化に一層の拍車がかかるなど、社会構造は大きく変化してきております。こうした今日の社会情勢は、地域コミュニティの希薄化を生じさせ、活動の担い手不足や自治会加入率の低下を招くなど、地域コミュニティを取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

このような中、自治会長の皆様におかれましては、町内自治の円滑な運営のため、日々あらゆる問題と対峙し、住みよいまちづくりのためにご尽力いただいていることと存じます。

地域の絆の大切さがあらためて認識されている今日、自治会の果たすべき役割はますます大きいものとなっております。今後も自治連合会といたしまして、効果的・効率的な自治会活動を推進するとともに、自治会組織の強化と地域コミュニティの一層の充実を図ってまいります。

終わりにあたり、今後とも皆様方のなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

祝 辞

豊橋市自治連合会60周年記念誌発刊によせて

豊橋市長 佐原光一



豊橋市自治連合会が、「自ら考え、自ら治める」という強い理念のもと、ここに創立60周年を迎えたことを心からお慶び申し上げます。

豊橋市自治連合会は、昭和28年にその前身である豊橋市総代会として設立されて以来、常に地域の中心的な役割を担うことで、互いに助け合い、支え合いながら、地域の様々な課題の解決を図るなど、地域の発展に多大な力を發揮されてきました。平成19年4月に豊橋市自治連合会へと名称を変更された後も、多様化する地域社会の活性化に積極的に取り組まれ、今日の発展に至ったことは、皆様方の一方ならぬご努力、ご尽力の賜と衷心より敬意を表します。

本市におきましても、「ともに生き、ともにつくる」の基本理念のもと、「輝き支えあう水と緑のまち・豊橋」の実現に向けスタートした第5次豊橋市総合計画のもとで、市民一人ひとりの力を活かし、協働・協創のまちづくりを進めています。

しかしながら、互いに支えあうことのできるまちをつくるためには、地域の力、地域の強い絆なくしては進められるものではなく、これまで以上の自治連合会の皆様方のご支援、ご協力が必要です。今後とも市民の皆様との連携をより一層深め、一体となってまちづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

結びに、豊橋市自治連合会が今後とも地域の要としてその力を十二分に發揮され、さらなる飛躍をとげられますことをご祈念いたしまして、お祝いのことばいたします。



豊橋市議会議長 近田 明久

豊橋市自治連合会が、創立60周年の節目を迎えられ、ここに記念誌を刊行されますことを心からお祝い申し上げます。

自治連合会は、昭和28年に豊橋市総代会として設立されて以来、社会・経済の変動とともに幾多の困難もあったかと存じますが、地域社会のため、献身的なご活躍を続けられております。平成19年4月、名称を豊橋市自治連合会に変更され、現在ここに60年の輝かしい伝統と功績を築き上げられました。

その長年にわたるご労苦に対し、深く感謝を申し上げますとともに、衷心より敬意を表するものでございます。

さて、急速な少子高齢社会の到来とともに、核家族化が進行し、家族の意識や地域住民の意識が多様化する中で、安全・安心社会の構築に向け、地域コミュニティの大切さが、今一度見直されております。

自治会の皆様方には、常日頃から、地域住民の福祉向上や文化の発展、そして防災や治安対策など、あらゆる分野においてご活躍いただいておりますが、どうか今後とも市民と行政を結ぶパイプ役として、また、それぞれの地域のリーダーとして、なお一層のご尽力を賜りますようお願いいたします。

終わりにあたり、この記念すべき年を契機とし、豊橋市自治連合会が、ますます充実発展されますことを祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

豊橋市総代会
前会長 西 義雄
(平成14年度～18年度)



市民と行政が一体となった地域づくり

豊橋市自治連合会創立60周年を迎え、心からお慶び申し上げます。

私は「豊橋市総代会」最後の会長として、平成14年度から18年度まで務めました。その間の私の姿勢は、一貫して「地域、市民と行政をつなぐ橋渡し役」、そして、「住民と行政が一体となった地域づくりの担い手」でした。地域の自治活動のほか、市政情報の周知や住民説明会の開催など多くの業務を積極的に行い、市民と行政が一体となって地域の発展に貢献することを理念として活動を続けて参りました。

任期中には、豊橋市総代会創立50周年記念事業(平成14年度)、豊橋市制施行100周年記念事業(平成18年度)、豊橋市自治連合会への名称変更(平成19年度)の三大事業を達成することができました。このことは、ひとえに市民、総代会と行政が心を合わせ、一体感を持って実施してきたことで、信頼感が生まれ、成功へとつながったものと考えております。

創立60周年を機に、住民自治活動が豊橋市の市民及び行政にとって如何に重要であるかを改めて理解していただくとともに、豊橋市自治連合会の更なる発展、皆様の益々のご活躍ご健勝をお祈り申し上げます。

豊橋市自治連合会重点推進事項

1

明日の豊かなまちづくり

- 市民館を拠点に地域のコミュニティ活動の実施(年間)

2

安全で明るい市民生活を築くまちづくり

- 交通安全市民運動の推進
交通安全推進市民大会への参加(1月) 交通安全街頭立ち番の実施(年間)
- 防犯活動の推進(年間)

3

青少年が健康で明るく育つまちづくり

- 青少年健全育成会を中心にパトロールの実施
- 非行防止活動と明るい家庭づくりの実践

4

地震等災害から市民を守るまちづくり

- 危機管理体制の強化
- 自主防災会の充実と防災意識の高揚
総合防災訓練への参加(9月) 地域防災講習会の開催(年間)

5

美しく住みよい緑のまちづくり

- 5月30日(ゴミゼロの日)と11月11日(市民の日)を中心に530運動および
愛市憲章の実践と啓発

6

快適な暮らしを目指すまちづくり

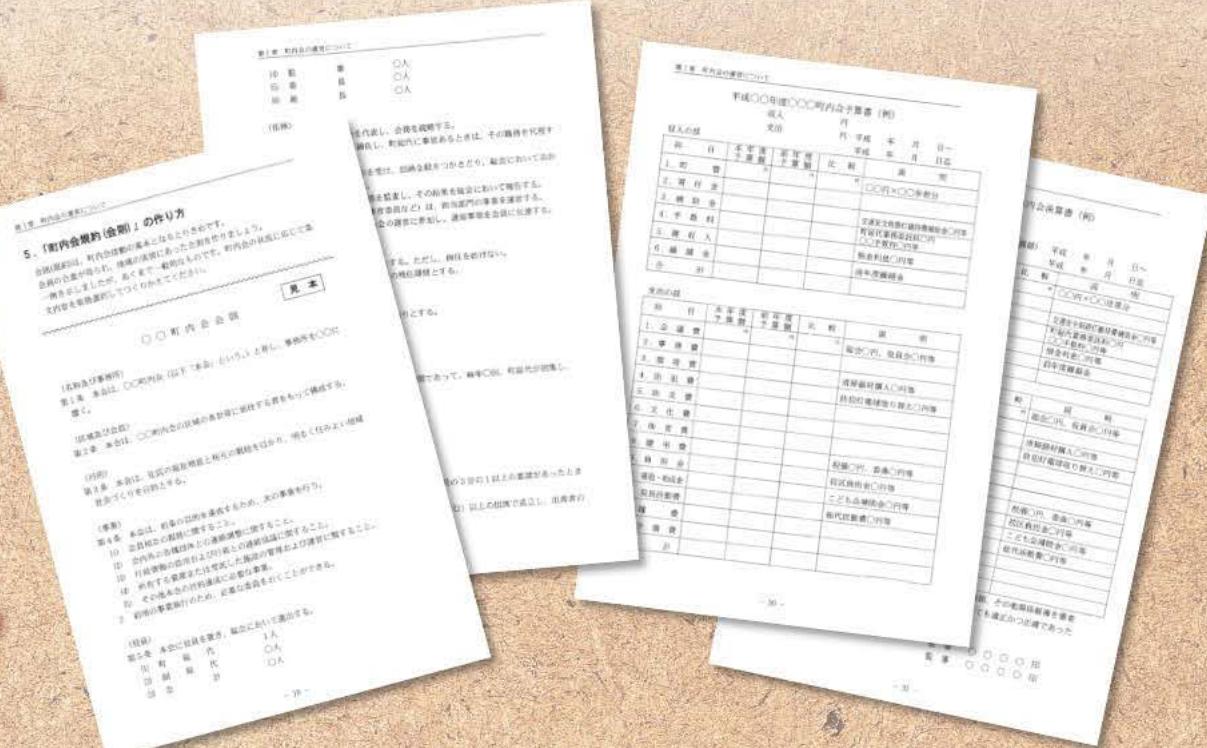
- 資源、エネルギーを大切にするための自主的な活動の推進(年間)

2003
平成
15年度

「地域と行政をつなぐ橋わたし役」

①町内会会則、 町内会予算・決算書の雛型を作成し、 各町総代に配付

総代会創立50周年を節目に、もう一度原点に立ち返って活動を再点検した。会則など雛型を作成し、各町に配布することで町内会運営の明瞭化を図った。



② 新成人を投票立会人に



県議会議員、市議会議員、衆議院議員選挙が行われた「選挙の年」だった。

近年、選挙の投票率が伸び悩む中、若者の選挙への関心を高める一策として新成人の投票立会人推薦が始められた。



2003

平成15年度

写真は、平成24年衆議院議員選挙の様子(老津小学校)

管内視察

■豊橋市資源化センター

■津波情報伝達システム (表浜海岸)



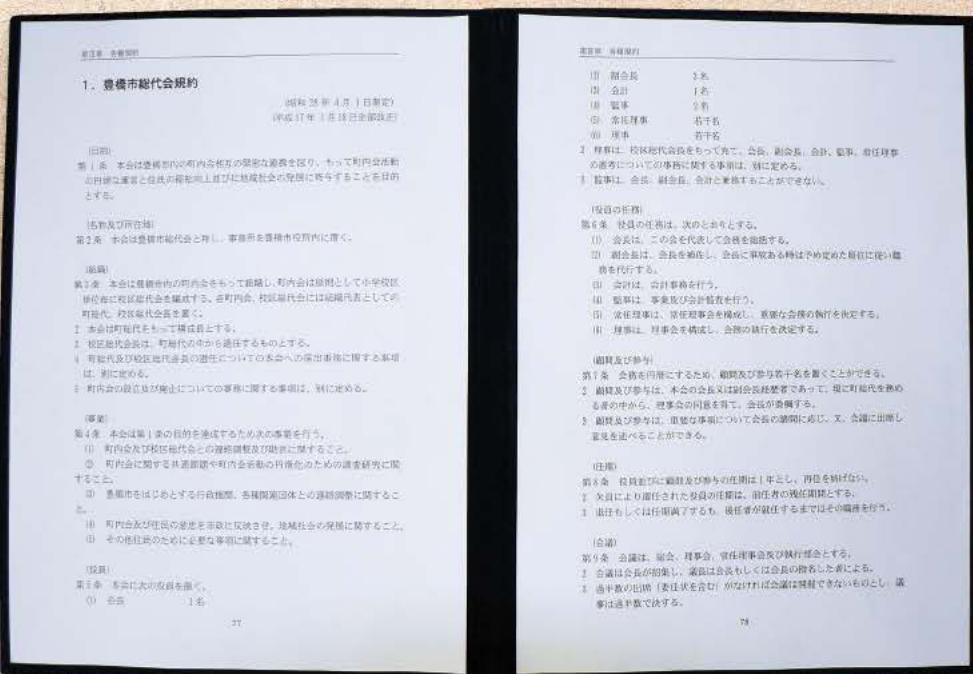
2004
平成16年度

『安全・安心の町を目指して』

① 総代会規約の全面改正

昭和28年に制定され、必要に応じ一部改正をしてきた総代会規約を、現状の社会情勢に適応させるため、規約の全面改正と新たな規定を制定し、総代会運営のさらなる発展と充実を目指した。

総代会創立50周年記念事業として、豊橋公園内に桜を植樹。



第1章 共通規定	
1. 豊橋市総代会規約	
○	昭和28年4月1日制定 平成16年1月25日改定(以下「本規約」といいます)
(目的)	第1条 本会は豊橋市内に町内会の方針を認めたる者を団結し、かつて町内会が新規地開拓と住民の福祉向上等で地域社会の発展に貢献することを目的とする。
(活動の範囲)	第2条 本会は豊橋市総代会と併し、事務局を豊橋市役所内に置く。
(組織)	第3条 本会は豊橋市内の町内会をもって組織し、町内会は原則として小字役場等に設立され、町内会長が組織するものとする。 第4条 総代会規約は、町内会の中央を通すものとする。 第5条 総代会規約は、町内会規約の選出についての各会への提出事務に付すための規約は、別に定める。 第6条 町内会の設立及び廃止についての事務に関する事項は、別に定める。
(事業)	第7条 本会は第1条の目的を達成するための事業を行う。 ○ 町内会規約の施行監視や町内会活動の推進等に付すことをとする。 ○ 町内会に関する各種問題や町内会活動の制度化のための調査研究に關すること。 ○ 豊橋市をはじめとする行政機関、各種団体等との連絡調整に関すること。 ○ 町内会規約の遵守を市役所に反映させ、地域社会の発展に寄与すること。 ○ その他活動のために必要な事項に付すことを。
(組織)	第8条 多数の会員を構成する。
○ 会員	1名
第2章 共同規約	
○	第9条 会員は、総代会、議事会、官公署等並び執行部会とし、再任を猶めない。 ○ 久留により選任された会員の任期は、当選者の就任期間とする。 ○ 出任もしくは任期満了するも、後任者が就任せず主たる職務を行ふ。
(会員)	第10条 会議は、総代会、議事会、官公署等並び執行部会とし、議事は過半数で決する。

2 竜巻の復旧作業

平成16年9月29日に豊橋市南東部(大岩町、二川町方面)で発生した竜巻は、大きな爪痕を残した。被害にあった地域住民は、互いに助け合い、清掃等の復旧作業を行った。総代会としても、復旧に向け積極的に取り組んだ。



2004

平成16年度

管内視察



■豊橋市総合福祉センター「あいトピア」
■豊橋市自然史博物館



3 校区史の編集

100周年事業推進委員会のもと、各校区で校区史編集委員会を立ち上げ、平成18年度の発刊を目指し、校区史の編集作業を行った。

4 定期大会の開催時期を 2月から6月に変更

年度内(4月～3月)の活動を総括し、新年度の活動計画を報告するため、平成17年度から開催時期を変更した。



2005

平成
17
年度

■豊橋市プラスチックリサイクルセンター



■牛川遊歩公園
(1キロ公園)





『市民が、主役、協働のまちづくり』



① 市制100周年記念事業

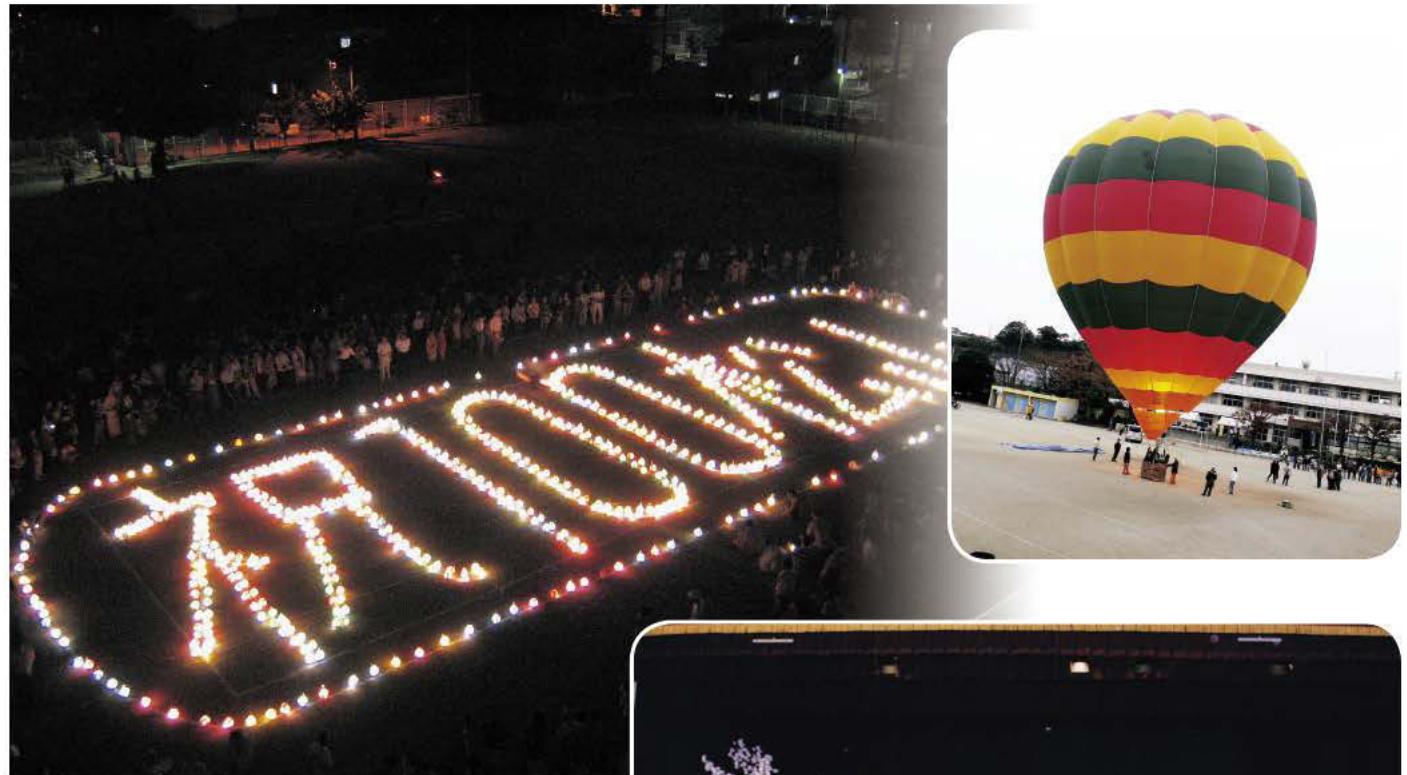
校区史「校区のあゆみ」の発刊

市内51校区で、史実の調査、資料の発掘、原稿の作成などを地域住民の目線で行い、「校区のあゆみ」を発刊し全世帯に配付した。



記念植樹（豊橋公園）

とよはし100祭の最終行事として、平成19年2月に豊橋公園でソメイヨシノを植樹し、市に寄贈した。



地域イベントの開催

市内51校区で、スポーツ大会や地域住民意事業など83の特色あるイベントを実施し、従来からの校区行事や地域コミュニティの充実を図った。



2006

平成18年度

2 専門委員会の設置

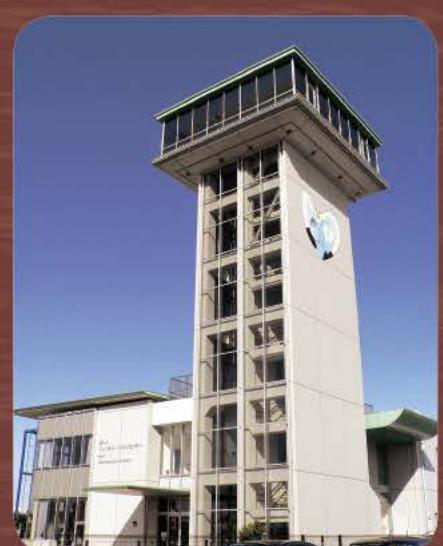
(明るい市民生活委員会、健康・安心委員会、住みよい環境委員会)

協働の精神にのっとり、総代会も行政に参加するため、常任理事会の補助機関として3つの専門委員会を設置した。

管内視察



■豊橋市屋内プール・アイスアリーナ「アクアリーナ豊橋」



■ポートインフォメーションセンター
「カモメリア」



『新たな一步』



1 「豊橋市自治連合会」へ改称

交通安全・防犯・防災・外国籍市民との共生・環境衛生の向上等、より自主的でかつ民主的な組織を目指すため、「豊橋市総代会」から名称を変更した。

2 豊橋市住民自治関係団体ネットワーク会議が発足

自治連合会、防犯協会連合会、更生保護女性会、保護司会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員協議会、清掃指導員会、消防団、校区社会教育委員会連絡協議会、子ども会連絡協議会、青パト協議会の11団体で構成。

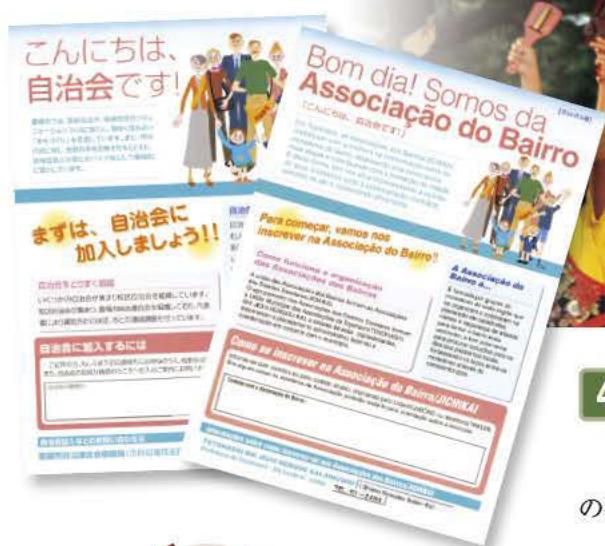
地域一体となった総合的な地域力向上を目指す。





3 専門委員会活動の活発化

消防団アンケート調査の実施や市民協働推進補助金募集制度、地域公共交通活性化方策などについて話し合い、委員会活動を活発化させた。



4 外国籍市民との共生

ポルトガル語版の自治会加入促進チラシを作成し、外国人居住者の多い地区や留学生が在籍している大学等に配付した。

■中消防署
消防指令センター

■本願寺(賀茂町)

『新たな一步』

15

2007

平成19年度

2008
平成20年度

「自ら考え、自ら治める」



1 「提言」の採択

より自主的で、かつ民主的な、そして誰からも分かりやすい組織とするため、1年間の活動方針などを記した「提言」を初めて作成し、定期大会で報告した。

～ 提言「20定期大会」～

私たちには、平成19年4月1日、より自主的でかつ民主的な、そして誰からも分かりやすい組織を目指すため、50年余の歴史を持ち、長年慣れ親しんできた「総代会」を「自治連合会」へと名称変更しました。

「自らのことは、住民自らで治めていこう」とする自治会へ脱皮したからには、真にそこに住む地域の皆さんとの意思に基づく自治会運営を求めなければなりません。そして、「住民一人ひとりが地域のことを考え、みんなで力を合わせて、よりよい地域づくりを進める」。これが住民自治のあるべき姿であると考えます。

本日、各自治会長はじめ地域住民の皆さまのご理解とご協力により、自治連合会2年目の定期大会を無事開催することができました。そこで、これをお机に、下記事項を提言しますので、各自治会におかれましては、趣旨をご理解いただき自治会運営に取り組まれるよう、お願ひいたします。

記

1 豊橋市自治連合会規約中の「総会附帯決議(平成19年3月29日)」に基づき、平成22年3月末までに各校区、各町の名称を「自治会」へ変更してください。

2 規約(会則)が制定されていない校区や町にあっては、民主的な方法により、早急に制定するとともに、事業内容、予算・決算、役員選任状況などの情報を地域の皆さんに公開し、自治会運営の透明化を図ってください。

3 加入促進チラシを活用するほか、各地域の実情に応じた方策を考え、自治会加入率の向上に努めましょう。

4 自治会活動の多忙化により、役員選出に苦慮している自治会にあっては、組織や事業の見直し、仕事の分担や合理化方策の検討などにより、地域の皆さんとの全員参加による自治会運営を目指しましょう。

5 自治会活動の円滑化のため、校区内の各種団体をはじめ関連団体との連携を図った運営を心掛けましょう。

概要

1. 各校区・町の名称を
「自治会」へ変更
2. 自治会運営の透明化
3. 自治会加入率の向上
4. 地域住民全員参加による自治会運営
5. 関連団体との連携を
図った運営

2 地域づくり活動 交付金

文化・社会教育・スポーツの3部門の補助金を一本化し、広く地域コミュニティのための活動に使えるようになった。



3 市長への要望書

地域づくり活動交付金の拡充をはじめ、校区市民館の管理運営・施設充実など、住みよいまちづくりのための市民の声を行政に届けた。



2008

平成20年度

管内視察

■豊橋市資源化センター



2009
平成21年度

「自ら考え、行動する」

1 豊橋市自治連合会 ホームページを開設 「つなげ住民の絆 ひろがれ地域の輪」 をテーマに開設

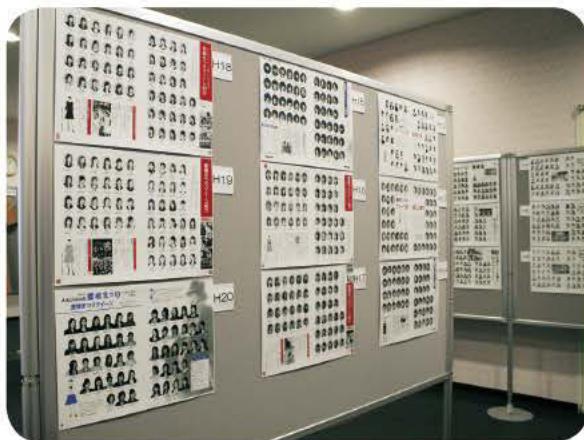
市内の自治会一覧や活動についての情報
を掲載し、自治会への理解を深めてもらい、活
動の充実や加入者の増加を図る。



2 豊橋まつりクイーン誕生50周年

クイーン衣装展の開催

クイーン誕生50周年にあたる「第55回豊橋まつり」に合わせて、子ども未来館「ここにこ」に歴代クイーンの華やかな衣装を展示した。



管内視察

■三菱レイヨン株式会社 豊橋事業所

■子ども未来館「ここにこ」

2009

平成21年度



『協働のまちづくりを目指して』



① 自治連合会事務局が企画部広報広聴課から文化市民部市民協働推進課に変わる



地域コミュニティと行政とのつながりをより身近なものにするために、事務局が移管された。



② 校区市民館を地域コミュニティの活動拠点へ



「市民協働推進計画」の一環として、49の校区市民館においてコミュニティセンター機能が充実され、「自ら考え、行動する」自治会活動の更なる活性化を図った。



吉田方地区



3 「住みよい暮らしづくり計画」

モデル校区(吉田方、新川、杉山、下地)

地域の特色を生かしたまちづくりのため、地域住民による地域のための計画書の策定を目指し、活動をスタートさせた。



下地地区



杉山地区



新川地区



2010

平成22年度

管内視察

■豊橋市北部学校給食
共同調理場



■豊橋市保健所・保健センター「ほいっぷ」

2011
平成23年度

『ともに生き、ともにつくる』



① 東日本大震災義援金 63,751,507円を被災地へ

市福祉政策課を通して日本赤十字社へ

自治会のもつネットワークを最大限生かし、自治連合会として多くの義援金を集めることができた。





2 危機管理体制の強化

地域防災力強化のため、自主防災組織の実態調査(校区情報交換シート)を行い、各校区内の自主防災会の役員、防災訓練の実施状況等の現況を調査し、各地域の今後の参考とした。



3 理事研修会を開催

自治会活動における運営・会計の透明化等について全理事を対象にした研修会を初めて開催した。

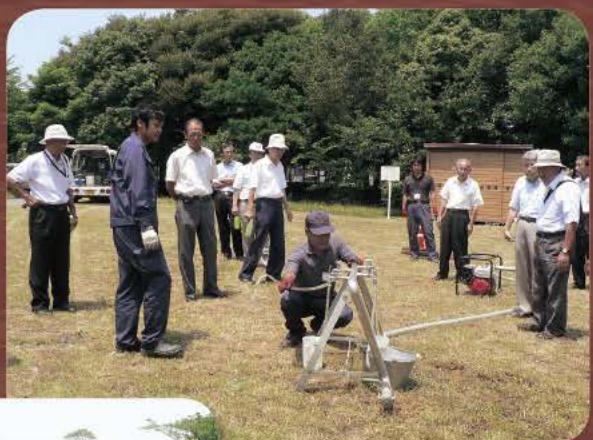


2011

平成23年度

管内視察

■小鷹野浄水場



■幸公園(防災備蓄倉庫、飲料水兼用耐震性貯水槽)





『地域とともに』

豊橋市公会堂

豊橋市自治連合会創立60周年記念大会
平成24年度 豊橋市自治連合会定期大会

豊橋市自治連合会創立60周年記念事業



60周年記念大会

とき 平成24年6月22日(金)

ところ 豊橋市公会堂

記念講演

杉田 成道氏トークショー

「生涯 現役! ~人生を豊かに~」

2012

平成24年度

豊橋まつりクイーン衣装展

とき 平成24年10月6日(土)~10月21日(日)

ところ こども未来館「ここにこ」

総代会50周年記念植樹地「市民の森」訪問

とき 平成24年11月8日(木)

ところ 北設楽郡設楽町地内(大野山)



60周年 記念事業

豊橋市自治連合会創立60周年記念大会 平成24年度 豊橋市自治連合会定期大会



① 60周年記念大会

約600人が参加し、「60周年経過報告」、「60周年特別表彰(校区・町自治会(総代)長、団体)」、「60周年感謝状贈呈(個人2人、3団体)」などが行われた。

60周年特別表彰被表彰者(敬称略)

〈校区自治会(総代)長〉

安達 武至、溝口 和政、 鈴木 昌一郎、
西 義雄、高木 繁



〈町自治会(総代)長〉

伊達 黙、鈴木 信夫、鈴木 義之、光嶋 昭三、
竹田 光男、落合 敏雄、紅屋 清勝、大木 清、
森田 大典、鈴木 豊、高木 繁、林 幸男



〈団 体〉 三菱レイヨン株式会社豊橋事業所

60周年感謝状受領者(敬称略)

〈個 人〉 西 義雄、鈴木 騰

〈団 体〉 株式会社ほの国百貨店 中日新聞社豊橋総局 豊橋農業協同組合



■ 豊橋にいた頃の話

豊橋はどんな街でしたか？



② 60周年記念講演(トークショー)

■ 杉田 成道氏(演出家・映画監督：豊橋ふるさと大使)



『生涯現役!～人生を豊かに～』

- 世代間のコミュニケーション不足が拡大しつつある現代で、老年にある人たちが果たす役割として—
「壮年が老年の面倒をみて、老年が幼年を育てる！」
- 老年が幼年に倫理や価値を伝えていく—
「お天とうさまに恥ずかしくないように」「人様の役に立ちなさい！」
- コミュニケーションのとり方がわからない—
「まずは敬語を教えよう！」



③ 豊橋まつり クイーン衣装展

とき 平成24年10月6日(土)~21日(日) 16日間

ところ こども未来館「ここにこ」

10/6~8 企画展示室(1階)

10/9~21 活動室(2階)

こども用クイーン衣装を作製し、来館するこどもたちに衣装を着用できるようにした。



クイーンとこども用衣裳を着用した来館者





④「市民の森」訪問 (総代会創立50周年記念植樹地)

とき 平成24年11月8日(木)

ところ 北設楽郡設楽町地内(大野山)

創立50周年記念事業として行った植樹地の現在の状況を調査するため訪問。

現地では、穂の国森づくりの会会員から市民の森の植樹後の経過説明などを受けた。市民生活の中で何気なく使われている「水」を確保するために必要な水源地域の森林涵養に対する取組みを確認することができた。



2012

平成24年度

管外視察



平成23年度 常任理事管外視察

金沢市は、戦災や大災害を免れたため、藩政時代の美しいまちなみが残り、その歴史や伝統文化が数多く受け継がれている人口約45万人の北陸の中心都市です。自治会組織は、町会、校下・地区町会連合会、市町会連合会で構成されており、豊橋市と類似しております。

また、自主防災防災組織も類似しており、3・11以降は金沢市でも防災活動に力を入れ、「安否確認板」「地域防災マップ」の作成に補助を出しているようです。

目立った相違点は、自治会加入促進策として「集合住宅コミュニティ条例」「学生のまち推進条例」等があることと、自治会活動の拠点となる地区公民館の運営方法の2つです。

「集合住宅コミュニティ条例」では、集合住宅住民と事業者の双方に、コミュニティスペース賃貸料や整備費を補助し、場所の確保をサポートしています。「学生のまち推進条例」では、学生が町会をはじめとする地域活動等に参加し易くするための工夫がなされています。

地区公民館は、小学校区ごとにあり、豊橋市の校区市民館と同じですが、位置づけは地区市

平成23年11月14日・15日 視察先／金沢市

民館の感じです。「金沢方式」と呼ばれる方法で、地元が建設費・運営費の1/4(3/4は市)を負担し、地域主導で経営者感覚を持って運営しています。中には、デイサービス、私立保育園、老人憩いの家等を設置している公民館もあるようです。

少子高齢化、生活スタイルや価値観の多様化により、地域社会への関心も希薄になり、金沢市でも地域住民の繋がりが弱りつつあります。こうした中、福祉、子育て、防災、環境などを担うNPOなどの組織が連携・協力し、新たなコミュニティの創造を模索しているようです。本会にとって、参考になることが多い有意義な視察でした。

■常任理事視察

年 度	視察先	調査項目
平成15年度	大野市、富山県庄川町、富山市	特色ある地域づくり
平成16年度	川越市、秩父市	地域特色あるまちづくり
平成17年度	四日市市、和歌山市	自主防災組織
平成18年度	富山市、南砺市	まつり
平成19年度	三田市、舞鶴市	住民自治のあり方
平成20年度	松本市、上田市	合併・広域連携
平成21年度	川越市、秩父市	市民協働・防災
平成22年度	生駒市	市民協働のまちづくり
平成23年度	金沢市	住民自治活動・自主防災
平成24年度	伊賀市、亀岡市	住民自治活動・自主防災



■理事視察

年 度	視察先	調査項目
平成15年度	奈良市、大津市、近江八幡市	まちづくり・地域活性化
平成16年度	浦安市、相模原市、松本市	自治会運営・都市の発展
平成17年度	伊勢崎市、長岡市、長野市	加入率の向上
平成18年度	徳島市、丸亀市、倉敷市	まつり・住民自治活動・町並保存
平成19年度	太田市、会津若松市	住民自治のあり方
平成20年度	姫路市、松江市、鳥取市	合併・広域連携
平成21年度	尼崎市、神戸市	市民協働・防災
平成22年度	相模原市、藤枝市	市民協働のまちづくり
平成23年度	宝塚市、南あわじ市、淡路市	住民自治活動・自主防災
平成24年度	船橋市	住民自治活動・自主防災

平成21年度理事視察／神戸市(人と防災未来センター)



平成19年度理事視察／太田市



平成20年度理事視察／姫路市



平成20年度理事視察／鳥取市



平成21年度理事視察／尼崎市



平成23年度理事視察／南あわじ市



情報交換 シート

各校区消防分団に関するアンケート(平成19年7月)

【目的】 各校区の消防分団の実情を把握し、消防団に関する諸問題(団員確保、校区負担金、出初式と成人式との日程問題など)の対応について手掛かりを見つける。

【調査対象・回収結果】

調査対象団体： 51全校区

回収数： 51全校区(回収率 100%)

【結果の一部紹介】

① 消防分団への校区からの助成金はいくらか

40万円未満	1校区	2%
41万円以上60万円未満	13校区	26%
61万円以上80万円未満	16校区	31%
81万円以上100万円未満	15校区	29%
100万円以上	6校区	12%
最高 170万円	最低 31万円	平均 78万円

② 上記金額は適正か 多い 27% 少ない 4% 適正 61% 不明 8%

③ 団員の募集はどのように行っているか

団員が個別に勧誘している	31%
自治会が中心で勧誘している	10%
団員と自治会とで共同で勧説	57%
その他	2% (青年団及びOB会で)

④ 団員の確保に苦労していると聞くが現状の募集方法をどう思うか

現状のままでよい	31%
改善が必要	63%
その他(無回答など)	6%

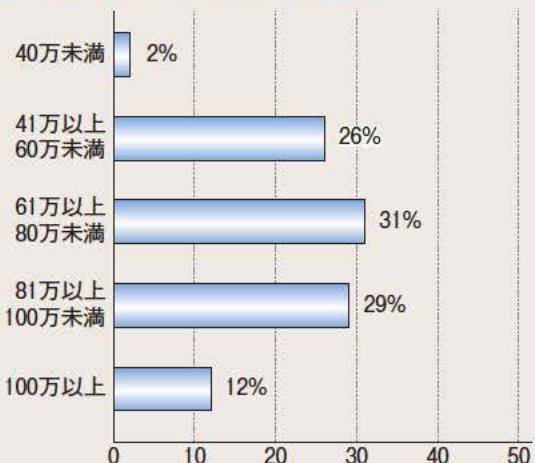
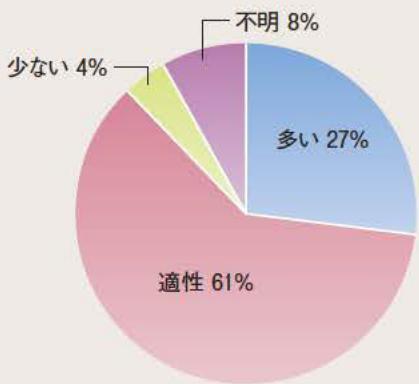
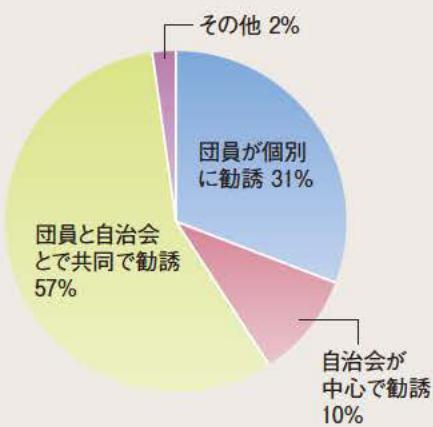
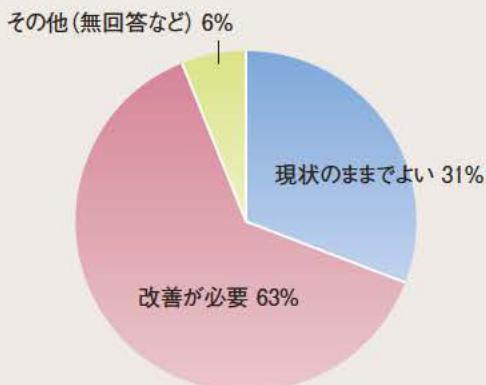
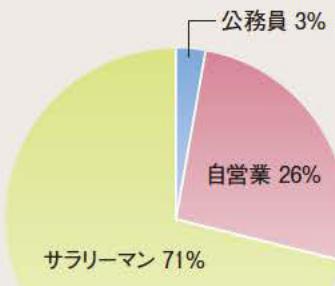
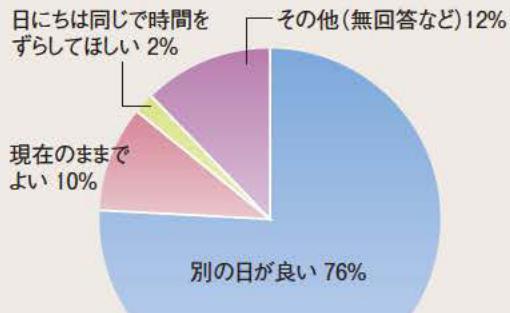
⑤ 改善策、対応など

- ・団員の待遇改善・優遇措置
- ・職場(企業)の理解を求める
- ・年齢条件の緩和、定年延長
- ・訓練等の負担軽減
- ・定員の削減、分団の統合
- ・操法・放水大会の見直し
- ・自衛消防団を持たない企業への団員選出の割り当て
- ・消防のPRを積極的に行い、住民の理解を得る

⑥ 団員の職業は サラリーマン 71% 自営業 26% 公務員 3%

⑦ 消防の出初式と校区の成人式とが同一日時となっているが問題はないか

別の日が良い	76%
現在のままでよい	10%
日にちは同じで時間をずらしてほしい	2%
その他(無回答など)	12%

①消防分団への校区からの助成金**②消防分団への助成金額****③消防団員の募集方法****④団員の募集方法****⑤消防団員の職業****⑥消防の出初式と校区の成人式とが同一日時となっているが問題はないか**

町自治会運営に関するアンケート(平成21年1月)

【目的】 自治会と名称変更して2年目を迎え、より民主的な自治会運営の実現に向け、各自治会の現状を把握し、これからの進むべき方向の基礎固めを行うために実施。

【調査対象・回収結果】 調査対象団体：446町全自治会　回収数：420町自治会(回収率 94.2%)

【結果の一部紹介】

① 自治会で作成しているもの

規約・会則	84%	収支予算書・決算書	95%
事業計画・事業報告	72%	会員名簿(町籍簿)	88%

② 町自治会費は年間いくらぐらいか

4,800円以下	16%	4,800円を超える6,000円以下	27%
6,000円を超える7,200円以下	13%	7,200円を超える8,400円以下	10%
8,400円を超える9,600円以下	5%	9,600円を超える12,000円以下	13%
12,000円超え	11%	その他(集めない、設定が多様)	5%

③ 自治会の加入率はどれくらいと認識しているか

91%以上	57%	81%～90%	17%	71%～80%	14%	61%～70%	6%
51%～60%	2%	50%以下	2%	無回答	2%		

④ 未加入者の理由として、どのようなことが考えられるか(複数回答可)

活動に無関心	48%	近所との付き合いが面倒	43%	メリットがない	35%
会費を払いたくない	35%	役員になりたくない	29%	高齢のため	15%

⑤ 未加入世帯に対して、どのような加入促進活動をしているか(複数回答可)

口頭で加入を勧める	43%
マンション、アパート等は管理会社で会費を徴収依頼	36%
自治連合会で作成したチラシを活用	25%
高齢世帯、独居世帯には役員免除、会費減額など	17%

⑥ 自治会の代表者選出方法は

選考委員会	22%	話し合い	19%	推薦・指名制	16%	投票制	14%
会長が決める	11%	輪番制	11%	クジ	5%	その他	2%

⑦ 自治会の代表者の任期は

1年 50% 2年 24% 3年 10% その他 16%(任期なし、次が決まるまで、本人が辞退するまでなど)

⑧ 自治会では、防犯・防災活動として、どのような活動を行っているか(複数回答可)

防犯灯の設置、運営、維持管理	76%	児童の登下校時の見守り活動	73%
防犯パトロール	64%	防火・防災訓練や講演会	62%
防火(火の用心)パトロール	31%		

⑨ 自治会では、環境美化活動として、どのような活動を行っているか(複数回答可)

溝、河川、道路等の清掃(530運動)	83%	ごみ減量、資源回収	63%
公園などの清掃管理	57%	ごみステーションのルール違反放置ごみの処理	54%

⑩ 自治会では、福祉、健康、文化活動として、どのような活動を行っているか(複数回答可)

敬老会	95%	文化祭	32%	趣味などの文化教室	26%
-----	-----	-----	-----	-----------	-----

⑪ 敬老会の対象年齢は何歳以上ですか

60～69歳以上 6% 70歳以上 37% 71～74歳以上 9% 75歳以上 47% 85歳以上 1%

⑫ 敬老会の主催はどこですか

校区自治会 33% 町単独 64% いくつかの町自治会の合同 3%

⑬ 敬老会の内容について(複数回答可)

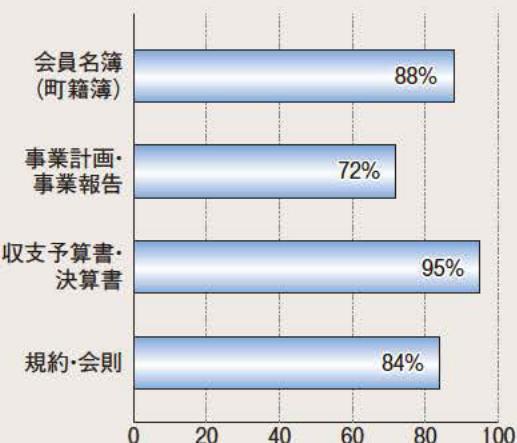
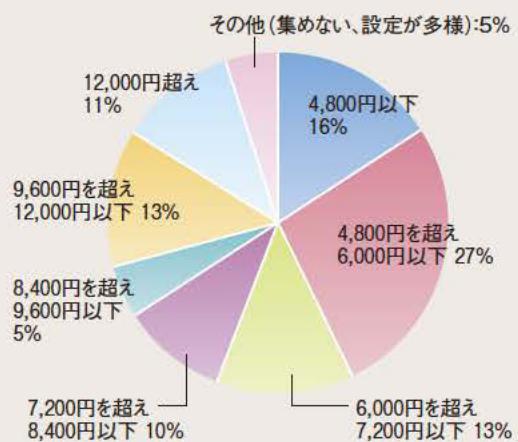
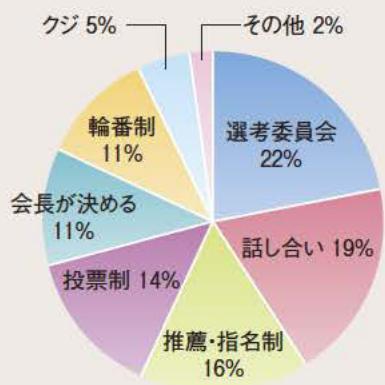
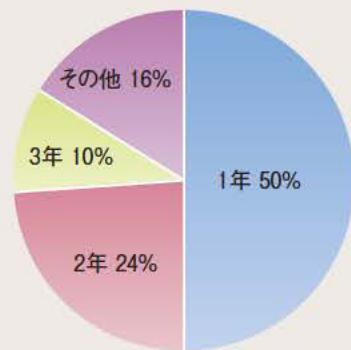
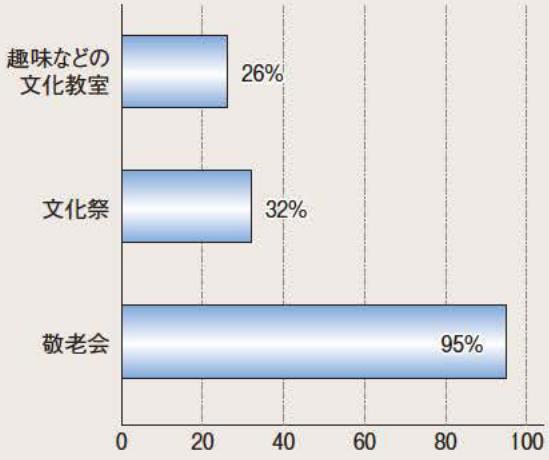
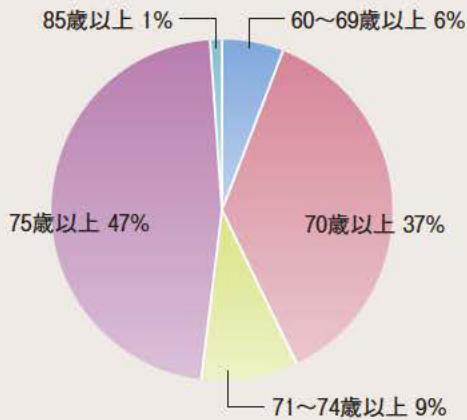
記念品を贈呈	62%	集会所等で会食	54%
集会所等でカラオケ、踊りなどのレクリエーション行事をする	42%	祝い金を贈呈	21%

⑭ 記念品の額はどのくらいか

500円以下	16%	501～1,000円	32%	1,001～2,000円	24%
2,001～3,000円	6%	3,001円以上	2%	無回答	20%

⑮ 自治会の運営や活動を行う上で、課題となっていることは何か(複数回答可)

役員のなり手が少ない	75%	活動への参加者が少ない	49%	住民の関心が低い	45%
高齢化により活動に支障	41%	市からの依頼(業務)が多すぎる	36%		
プライバシー保護などから活動に支障	23%				

①自治会で作成しているもの**②町自治会費(年間)****⑥自治会の代表者選出方法****⑦自治会の代表者の任期****⑩自治会で行っている福祉、健康、文化活動****⑪敬老会の対象年齢**

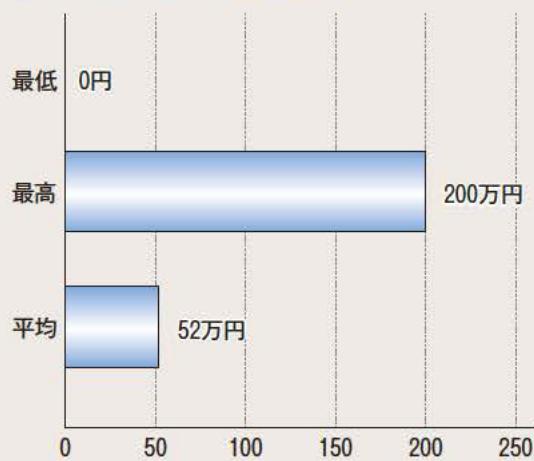
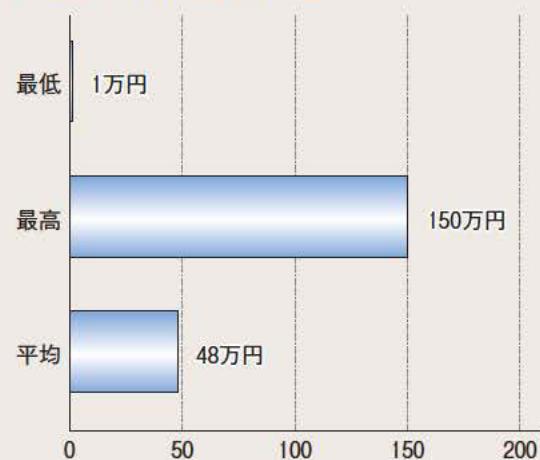
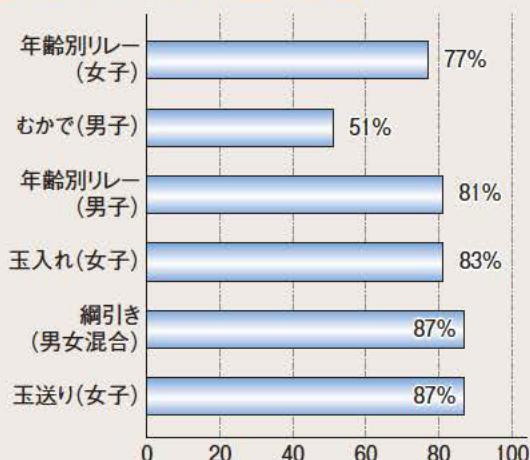
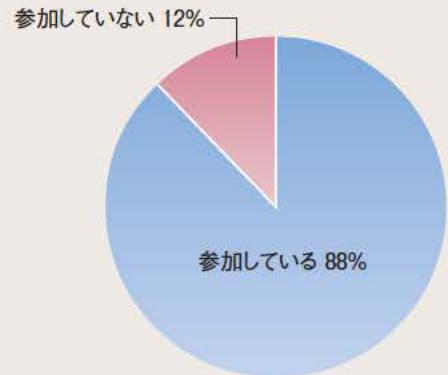
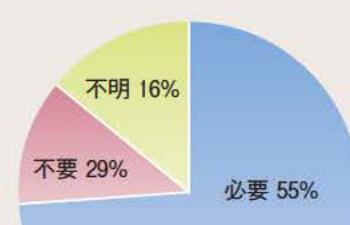
校区情報交換シート1「体育振興」(平成22年12月)

【目的】 各校区内の体育振興活動の現況を把握し、その情報を共有化することで、今後の効果的・効率的な校区運営につなげていく。

【調査対象・回収結果】 調査対象団体：51全校区 回収数：51全校区(回収率 100%)

【結果の一部紹介】

- ① 校区内に体育委員会はありますか ある 100%
- ② 体育振興団体への助成金は年間いくらか 最高 200万円 最低 0円 平均 52万円
- ③ 校区体育委員会が主催する競技会(体育大会を除く)の年間開催数は
1回以下 19% 2~3回 47% 4~5回 24% 6回以上 10%
- ④ 上記競技会の種目は何か(複数回答可)
ソフトバレー 71% ソフトボール 69% インディアカ 43%
バレーボール 24% ミニテニス 12% ドッヂビー 6%
- ⑤ 校区で体育大会を開催しているか 開催している 94% 開催していない 6%
- ⑥ 校区の体育大会の開催の形態は
校区単独 75% 小学校との合同 23% その他 2%(保育園、小・中学校との合同など)
- ⑦ 校区体育大会はどこが主催か
校区自治会 46% 校区自治会と小学校の共催 21% 校区体育委員会 12%
その他 21%(校区自治会と校区体育委員会との共催、子ども会が共催など)
- ⑧ 校区の体育大会の開催月は 5月 13% 9月 79% 10月 8%
- ⑨ 校区の体育大会の予算額は 平均 48万円 最高 150万円 最低 1万円
- ⑩ 校区の体育大会の参加者数は 平均 715人 最高 2,000人 最低 80人
- ⑪ 校区の体育大会の種目数は 平均 14 最高 37 最低 1
- ⑫ 実施している競技種目は
玉送り(女子) 87% 縄引き(男女混合) 87% 玉入れ(女子) 83%
年齢別リレー(男子) 81% むかで(男子) 51% 年齢別リレー(女子) 77%
その他(長縄跳び、2人3脚、老人・子どもの玉入れ、障害物リレーなど)
- ⑬ 体育大会の費用補充のために広告料を集めているか
集めている 40% 集めてない 58% その他 2%
- ⑭ 市のブロック大会に参加しているか 参加している 96% 参加していない 4%
- ⑮ 市のブロック大会の必要性は 必要 54% 不要 23% 不明 23%
- ⑯ 市のスポーツフェスタに参加しているか 参加している 88% 参加していない 12%
- ⑰ 市のスポーツフェスタの必要性は 必要 55% 不要 23% 不明 22%
- ⑱ 市のスポーツフェスタへの参加は校区にとって負担と感じるか
大いに負担である 22% 多少負担である 64%
特に負担とは感じない 14%
- ⑲ 市の体育指導員(現:スポーツ推進員)は校区にとって必要か
必要 74% 不要 12% 不明 14%
- ⑳ 自治連合会として、体育委員会など体育振興委員についての研修会・情報交換会などの開催は
必要と思うか
必要 55% 不要 29% 不明 16%

①校区内の体育委員会の有無**②体育振興団体への助成金(年間)****③校区の体育大会の予算額****④校区体育大会の実施競技種目****⑤市のスポーツフェスタへの参加****⑥市の体育指導員は校区にとって必要か**

校区情報交換シート2「成人式」(平成22年12月)

【目的】 各校区での成人式の主催者、内容、経費等の現況を把握し、その情報を共有化することで、今後の効果的・効率的な校区運営につなげていく。

【調査対象・回収結果】 調査対象団体：51全校区 回収数：51全校区(回収率 100%)

【結果の一部紹介】

- ① 開催の単位は** 小学校区単位 82% 中学校区単位 18%
- ② どこの主催で実施するか** 校区自治会 17% 校区社教 16% 校区自治会と校区社教 67%
- ③ 開催日時についての考え方**

市内同時の一斉開催が良い 69% 開催日時は各校区の自由裁量でよい 31%

- ④ 開催場所はどこか** 小学校 57% 校区市民館 6% その他 37%
- (中学校体育館、地区市民館、JA石巻支店、市民文化会館など)

⑤ どのような方が来賓者か(複数回答可)

小学校教員	98%	小学校長	96%	市会議員	78%
町自治会長	71%	各種団体長	71%	民生・児童委員	69%
保護司	59%	その他	61%		

(国・県会議員、中学校長、中学校担当教員、PTA会長など)

⑥ 成人式典でのプログラム項目は(複数回答可)

来賓祝辞	100%	君が代齊唱	96%	主催者挨拶	96%
愛市憲章唱和	88%	誓いの言葉	88%	交通安全宣言	88%
お礼の言葉	86%	来賓紹介	67%	恩師へ花束	39%
校歌齊唱	33%	万歳三唱	29%	その他	31%

(祝電披露、成人者による合唱、代表者への記念品贈呈など)

⑦ 祝辞は誰に依頼しているか

校区自治会長	75%	市会議員代表	65%	小学校長	31%
臨席全市会議員	8%	その他	28%		

(県会議員、市教育長、校区社教委員長、中学校長、小・中恩師等)

⑧ 保護者(父兄など)の出席はどの程度ですか

ほとんどいない	10%	新成人の21~40%	27%	新成人の20%未満	31%
新成人の40%以上	27%	無回答	5%		

⑨ 成人式に要する費用は出席成人者一人当たりどれくらいか

平均	4,800円	最高	8,800円	最低	1,100円
----	--------	----	--------	----	--------

⑩ 成人式への出席率(出席者数／該当成人者数)

平均	87%	最高	100%	最低	61%
----	-----	----	------	----	-----

- ⑪ 参加費の徴収をしているか** 全員無料 40% 自治会加入者のみ無料 24%
自治会加入者及び他校区からの参加者で自治会加入のみ無料 32%
その他 4%(市外からの参加者のみ有料、校区外参加者のみ有料など)

⑫ 記念品の名義及び概略金額は

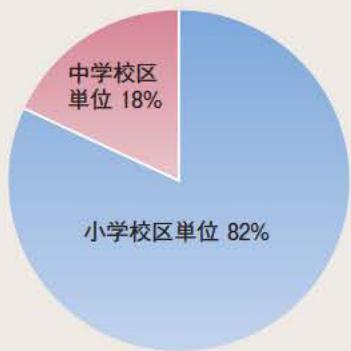
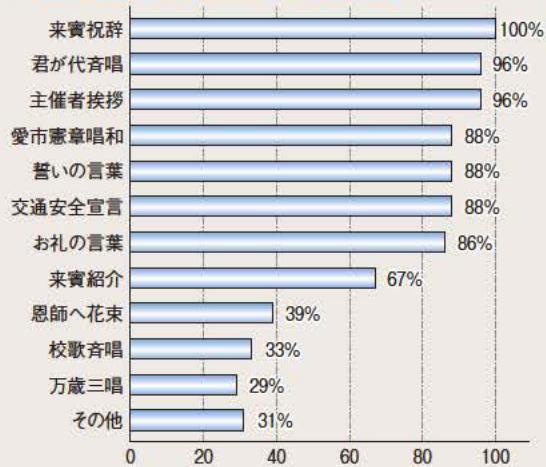
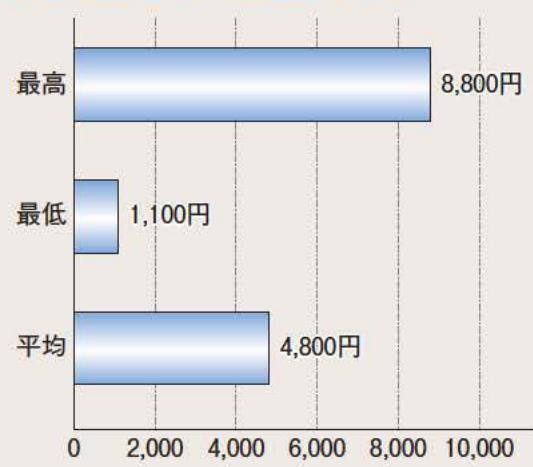
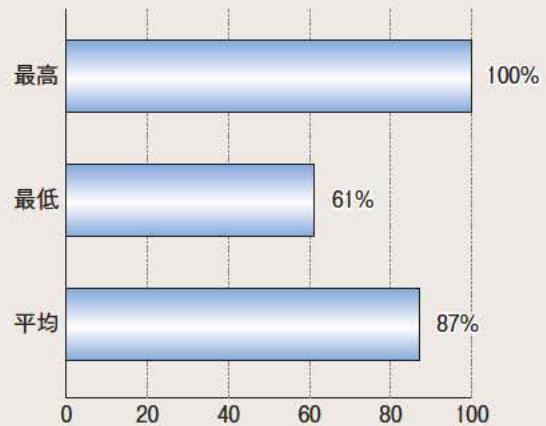
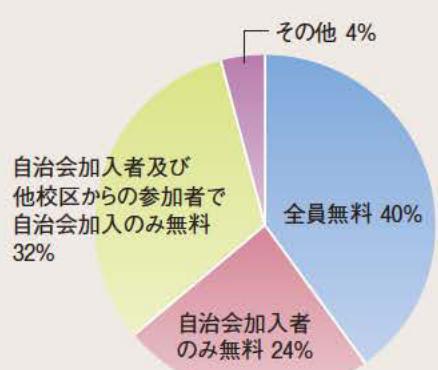
校区名のみ	43%	平均金額	1,600円	校区と豊橋市の連名	63%	平均金額	2,200円
-------	-----	------	--------	-----------	-----	------	--------

(注：校区名のみ連名の記念品両方を出している校区が4校区ある)

豊橋市名のみ 2% 記念品なし 4%

⑬ 記念品は誰に渡すか

出席の回答があった成人者全員	43%	該当成人者全員	38%	出席した成人者全員	19%
----------------	-----	---------	-----	-----------	-----

①成人式の開催単位**②成人式の主催者****⑥成人式式典でのプログラム項目****⑨成人式出席者一人当たりの費用****⑩成人式への出席率****⑪成人式の参加費の徴収**

校区情報交換シート3「校区自主防災会」(平成23年11月)

【目的】 近い将来発生が危惧される東海地震に備える地域にとって、現状の防災対策で充分な対応が出来るのか、各校区内の自主防災会の役員、防火・防災訓練の内容、実施状況、経費等の現況を把握し、これからより効果的な防災対策につなげていく。

【調査対象・回収結果】 調査対象団体：51全校区 回収数：51全校区(回収率 100%)

【結果の一部紹介】

① 校区自主防災会の名簿を市役所へ提出しているか

提出している 88% 提出してない 12%

② 校区自主防災会会长は、だれが務めているか

校区自治会長 86% 会長以外の校区役員 14%

③ 校区自主防災会の役員名簿に記載されている方は(複数回答可)

各町自治会長 90% 防災リーダー 59% 女性防火クラブ員 26% 消防団員 10%

④ 校区内に防災リーダーは何人いますか

0人	2%	1人	8%	2人	20%	3人	25%	4人	23%	5人	4%
6人以上	12%	不明	6%	全体平均	3.6人						

⑤ 校区内の防災リーダーはどのような活動をしているか

・防災訓練の企画	・防災訓練への参加・指導	・防災物品の管理
・校区防災委員会の役員	・自治会長へのアドバイス	・講話(災害への備え、心掛け)

⑥ 校区で防火・防災訓練を実施しているか

毎年実施 59% 不定期に実施 31% 隔年実施 4% 未実施 6%

⑦ 校区の防火・防災訓練に校区民以外に特別に召集を掛けている団体は(複数回答可)

消防団	84%	女性防火クラブ員	55%	更生保護女性会	47%
民生・児童委員	41%	老人クラブ	37%	小学校の先生	33%

⑧ 校区の防火・防災訓練ではどのようなことを実施しているか(複数回答可)

初期消火訓練	73%	救急救助訓練(AED)	73%	地震体験車	67%
煙避難体験	57%	避難訓練	51%	炊き出し訓練	47%
避難所開設訓練	26%	テント張り、撤収訓練	35%		

⑨ 防火防災教室などを実施して、防災知識の啓発に努めているか

毎年実施 22% 隔年実施 6% 不定期に実施 39% 未実施 33%

⑩ 校区の防災関連の備蓄資機材はどこに保管しているか(複数回答可)

校区市民館内	75%	校区市民館敷地内	20%	小学校校舎内	10%
小学校敷地内	8%	その他	22%(町内公園敷地内、地区市民館、町公民館内、町防災倉庫内など)		

⑪ 校区の防火・防災に関する年間予算額(訓練経費含む)は校区内総予算に対してどの程度の割合ですか

(消防団に係る経費・助成金は別とする)

8%以上	2%	5%以上8%未満	8%	2%以上5%未満	29%
2%未満	21%	必要時に計上	13%	予算計上なし	27%

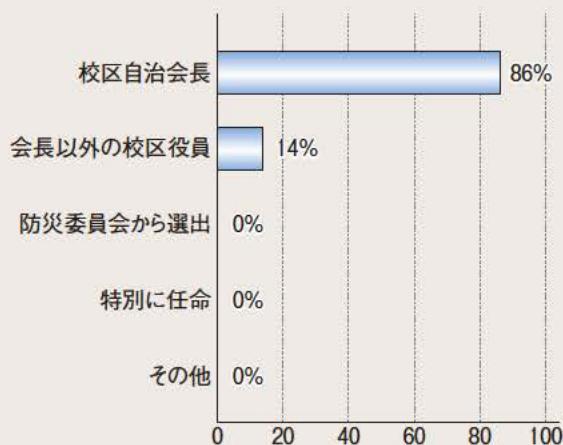
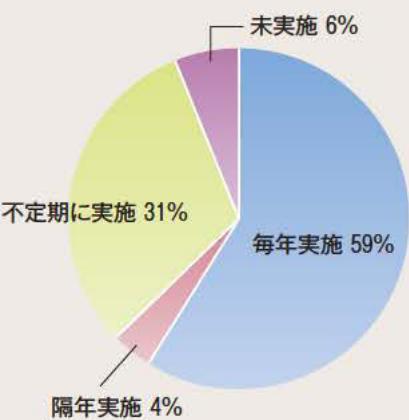
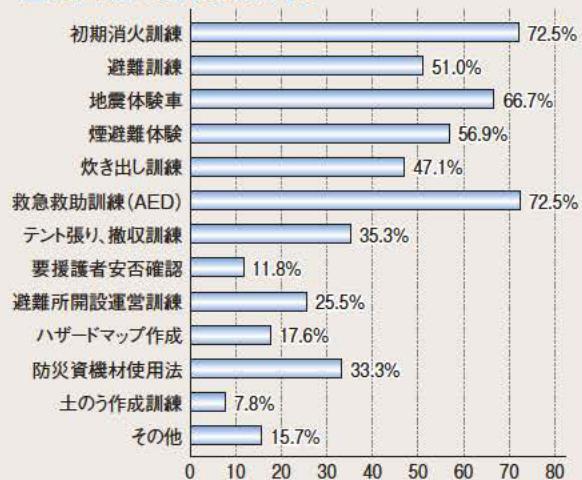
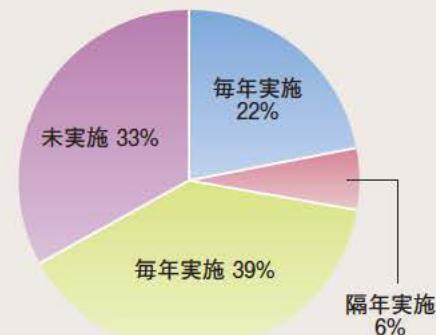
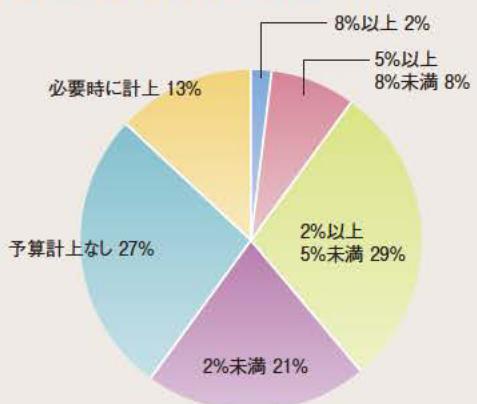
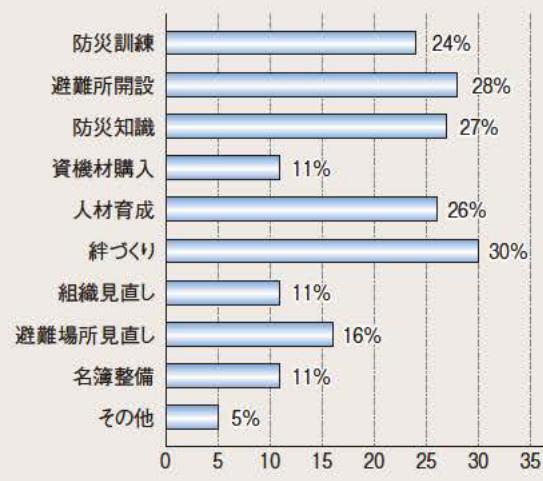
⑫ 第一、第二指定避難場所の場所は規模は適當か 不適當 54% 適當 46%

⑬ 災害発生時、避難所は円滑に運営できますか

運営できる 33% 運営できない 57% わからない 10%

⑭ 自主防災会として今後力を入れていく活動は何ですか(複数回答可)

地域の絆づくり	59%	避難所開設・運営訓練	55%	防災知識の啓発	53%
人材育成	51%	防災訓練	47%	避難場所・経路の見直し	32%

2 校区自主防災会長の選任状況**6 校区防火・防災訓練の実施状況****8 校区防火・防災訓練内容****9 防災知識の啓発****11 校区の防火・防災に関する年間予算額の
校区内総予算に対する割合****14 今後、力を入れていく活動**

校区情報交換シート4「子ども育成会」(平成24年3月)

【目的】 各校区の子ども育成会の活動状況や問題点を把握し、これを共有することにより、これからの少子化時代に対応した子ども育成会の組織運営につなげていく。

【調査対象・回収結果】 調査対象団体：51全校区 回収数：51全校区(回収率 100%)

【結果の一部紹介】

① 校区には町の子ども育成会を束ねる「校区子ども育成会」が組織されているか

組織されている 88% 組織されていない 12%

② 組織されていない校区(6校区)の組織されない理由は

組織されている町が少ない 50% 子どもの数が少ない 50%

③ 組織されていない校区(6校区)の今後の見通しは 現状のまま 100% 組織する方向 0%

④ 組織されていない校区(6校区)では、校区子ども育成会に代わる組織はあるか

なし 5校区 ある 1校区

⑤ 校区子ども育成会長の任期は何年ですか 1年 85% 2年 5% 決まっていない 10%

⑥ 校区子ども育成会の会長はどのように選任しているか

各町子ども育成会長の中から選任 31% 各町子ども育成会の役員の中から選任 36%

その他 33%(各町持ち回り、会長が適任者を指名、子ども育成会委員から選任など)

⑦ 校区子ども会活動は活発と思われるか 活発 64% 活発でない 9% どちらともいえない 27%

⑧ 校区の子ども育成会への年間補助金額はいくらか、又その金額は校区内総予算に対してどの程度の割合ですか

割合 15%以上 4% 10%以上15%未満 7% 5%以上10%未満 38%

5%未満 45% 必要時に計上 2% 預算計上なし 4%

金額 平均額 32万円 最高 90万円 最低 5.4万円

⑨ 校区の子ども育成会ではどのような活動や行事をやっているか(複数回答可)

球技大会 62% 体育祭 47% クリスマス 42% 盆踊り 40%

豆まき 20% 夜店 13% 6年生を送る会 16%

その他 73%(ラジオ体操、大縄跳び、綱引き、ボウリング、ドッヂビー、映画鑑賞など)

⑩ 活動や行事の費用はどのようにしているか

全て校区助成金で行う 39% 全て会費と助成金の併用 18%

行事により会費と助成金の併用 32%

その他 11%(プログラム掲載広告料と助成金併用、資源回収収益金と助成金併用)

⑪ 活動や行事などで困っている問題は何か(複数回答可)

役員の負担が大きい 44% 事故時の補償問題が不安 29%

子どもの参加少ない 18% 役員の参加が少ない 11%

その他 31%(行事のマンネリ化、男性役員少ない、校区内各町世帯数の差が大きいなど)

⑫ 校区子ども育成会と校区自治会との意思疎通は円滑か

円滑 69% 円滑でない 7% どちらともいえない 24%

⑬ 校区子ども育成会とは別に、子どもだけの組織(子ども会会长又はリーダー)があるか

ある 27% なし 73%

⑭ 上記子どもだけの組織に特別な名前をついているか ある 33% なし 67%

⑮ 子ども会の行事や活動の立案・実行は誰が行っているか

ほとんど役員で実施 91% 子どもと委員の合同で実施 7% ほとんど子どもたちで実施 0%

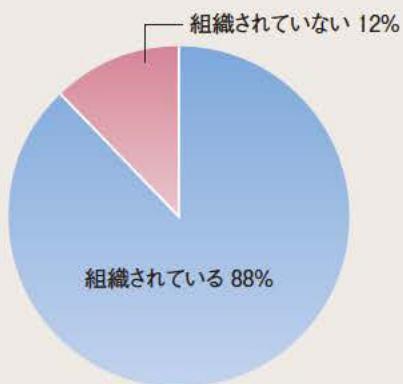
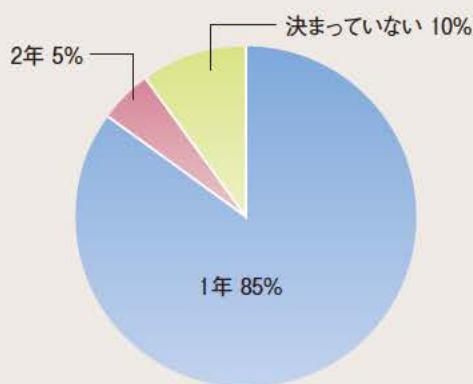
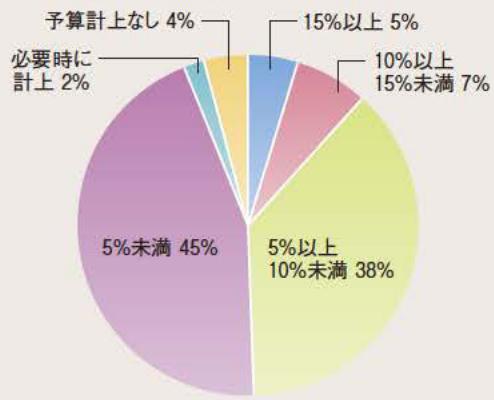
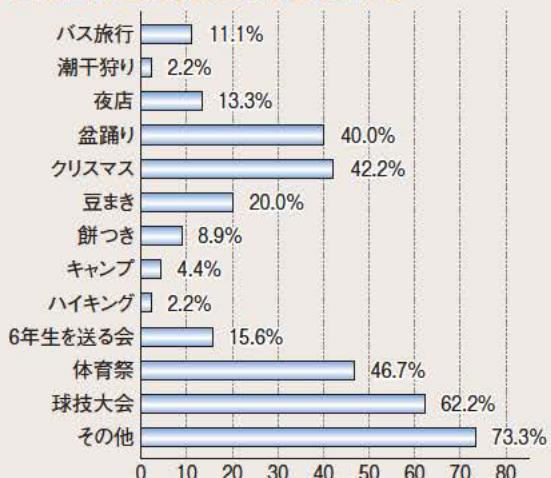
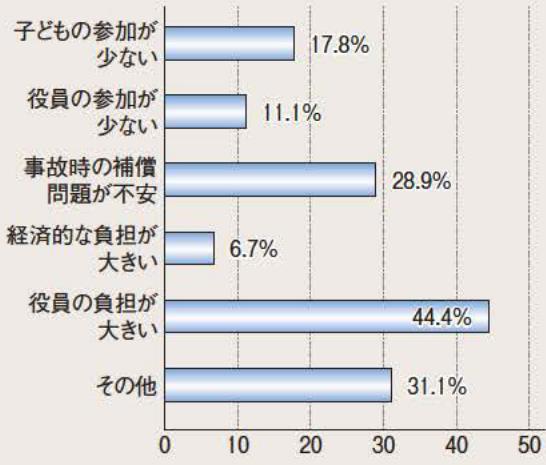
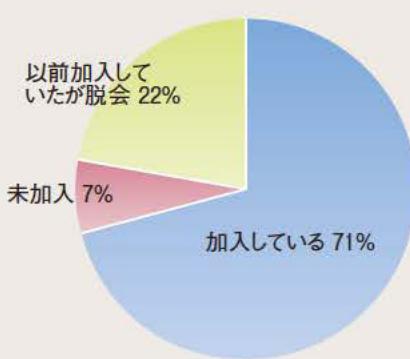
その他 2%(春・冬の小さい行事は役員が補佐して子ども達が実行・運営している)

⑯ 校区子ども育成会は「豊橋市子ども会連絡協議会」に加入しているか

加入している 71% 未加入 7% 以前加入していたが脱会 22%

⑰ 子ども会活動中における事故などの際に、どのような保険で対応しているか(複数回答可)

全国子ども会安全会 62% 市の補償制度 58% 民間の補償制度 16%

①校区子ども育成会の状況**⑤校区子ども育成会長の任期****⑧校区の子ども育成会に関する予算額の
校区内総予算額に対する割合****⑨校区子ども育成会での活動内容****⑪活動や行事で困っている問題****⑯豊橋市子ども会連絡協議会への加入状況**

校区情報交換シート5「校区市民館」(平成24年12月)

【目的】 地域コミュニティの活動拠点として、自治会活動はもとより、文化・芸術・教養などの幅広いサークル活動の場として、多くの地域住民が利用している校区市民館の現状を把握して、これからの自治会活動を効果的に運用していく。

【調査対象・回収結果】 調査対象団体：47校区自治会の49校区市民館

注1) 石巻、高豊校区には校区市民館が2館設置されている

注2) 羽根井、岩西、前芝、杉山の校区には校区市民館が設置なし

回収数：47校区自治会の49校区市民館(回収率100%)

【結果の一部紹介】

① 校区市民館の運営委員長は誰がやっているか

校区自治会長	74%	町自治会長	12%	町自治会長経験者	8%
校区内有識者	0%	その他特別に依頼	6%		

② 校区市民館の館長は誰がやっているか

校区自治会長	37%	町自治会長	23%	町自治会長経験者	16%
校区内各種団体長	4%	校区内有識者	0%	その他	10%

③ 校区市民館運営委員会は年間何回開催しているか

開催していない	4%	1回	35%	2回	37%	3回	18%	4回以上	6%
---------	----	----	-----	----	-----	----	-----	------	----

④ 小・中学校施設の利用が有料化されましたが、市民館利用の有料化について進めるべきか、現状どおりとすべきか

有料化を進めるべき	27%	現状どおり	73%
-----------	-----	-------	-----

⑤ 校区市民館まつりを実施しているか

実施している	78%	実施していない	22%
--------	-----	---------	-----

⑥ 校区市民館まつりでは、どのようなことをしていますか

保育・幼稚園児作品展	47%	小学生作品展	82%	中学生作品展	29%
自主グループ作品展	92%	だんご等の模擬店	42%	バザー即売	8%
芸能発表会	89%	似顔絵コーナー	3%	コーヒー等の無料接待	34%
お楽しみ抽選会	18%	体験学習コーナー	8%	その他	34%

⑦ 校区市民館へ校区自治会から校区市民館まつりの助成金以外に助成金を出しているか

その場合の年間金額は 出している 65% 出していない 35%

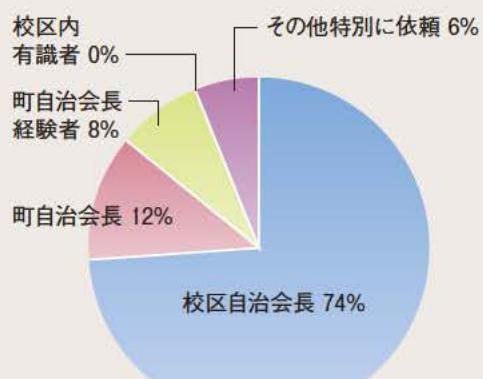
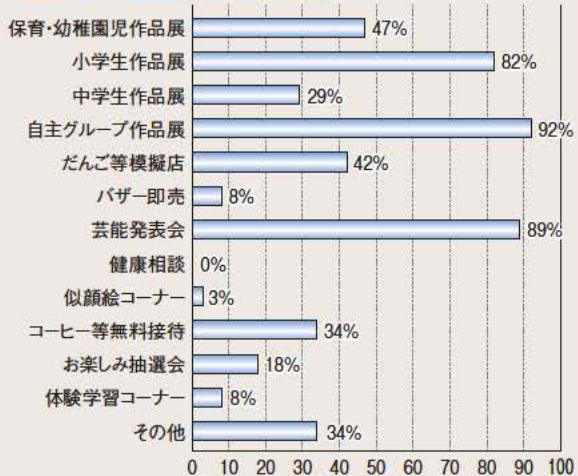
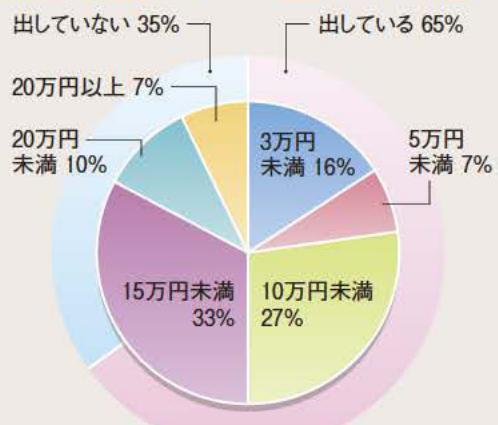
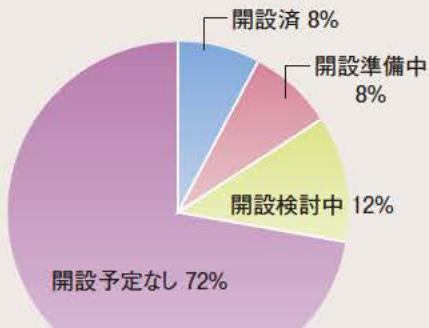
【助成金額】 平均額	10万円	3万円未満	16%	5万円未満	7%	10万円未満	27%
		15万円未満	3%	20万円未満	10%	20万円以上	7%

⑧ 地域スタッフの在籍年数は

20年以上	14%	20年末満	26%	10年末満	34%	5年末満	26%
-------	-----	-------	-----	-------	-----	------	-----

⑨ 校区市民館のホームページについて

開設済み	8%	開設準備中	8%	開設検討中	12%	現時点では開設予定なし	72%
------	----	-------	----	-------	-----	-------------	-----

①運営委員長の選任状況**⑥校区市民館まつりの内容****⑦校区市民館まつりの助成金以外の助成金****⑧地域スタッフの在籍年数は****⑨校区市民館ホームページ開設状況**

豊橋まつり クイーン

昭和35年に初登場し、今まで53代にわたり豊橋まつりを盛り上げています。
クイーンの衣裳：三菱レイヨン株式会社事業所からの提供です。

昭和43年度から提供され、平成24年度で45着目となります。



平成15年度



平成16年度



平成17年度



平成18年度



平成19年度



平成20年度

平成21年度



平成22年度



平成23年度



平成24年度



豊橋市自治連合会規約

(昭和28年4月1日制定)
(平成17年1月18日全部改正)
(平成19年3月29日全部改正)
(平成22年3月29日一部改正)

(目的)

第1条 本会は豊橋市内の町自治会(町内会、町総代会等を含む。以下同じ。)相互の緊密な連携を図り、もって町自治会活動の円滑な運営と住民の福祉向上並びに地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(名称及び所在地)

第2条 本会は豊橋市自治連合会と称し、事務所を豊橋市役所内に置く。

(組織)

第3条 本会は豊橋市内の町自治会をもって組織し、町自治会は原則として小学校区単位毎に校区自治会を編成する。

2 町自治会には、組織代表者としての町自治会長(町総代、町内会長等を含む。以下同じ。)を置く。

3 校区自治会には、組織代表者としての校区自治会長(校区総代会長等を含む。以下同じ。)を置く。

4 本会は町自治会長をもって構成員とする。

5 校区自治会長は、当該校区自治会を編成する町自治会長の中から選任する。

ただし、町自治会長の中から校区自治会長を選任することが困難な校区自治会にあっては、1年間に限り、前年度の校区自治会長を校区自治会長に選任することができる。

6 町自治会長及び校区自治会長の選任についての本会への届出事務に関する事項は、別に定める。

7 町自治会の設立及び廃止についての事務に関する事項は、別に定める。

(事業)

第4条 本会は第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 町自治会及び校区自治会との連絡調整及び助言に関すること。

(2) 町自治会に関する共通課題や町自治会活動の円滑化のための調査研究に関すること。

(3) 豊橋市をはじめとする行政機関、各種関連団体との連絡調整に関すること。

(4) 町自治会及び住民の意思を市政に反映させ、地域社会の発展に関すること。

(5) その他住民のために必要な事項に関すること。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名 (2) 副会長 3名

(3) 会計 1名 (4) 監事 2名

(5) 常任理事 若干名 (6) 理事 若干名

2 理事は、校区自治会長をもって充て、会長、副会長、会計、監事、常任理事の選考についての事務に関する事項は、別に定める。

3 監事は、会長、副会長、会計と兼務することができない。

(役員の任務)

第6条 役員の任務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、この会を代表して会務を総括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は予め定めた順位に従い職務を代行する。

(3) 会計は、会計事務を行う。

(4) 監事は、事業及び会計監査を行う。

(5) 常任理事は、常任理事会を構成し、重要な会務の執行を決定する。

(6) 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。

(顧問及び参与)

第7条 会務を円滑にするため、顧問及び参与若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、本会の会長又は副会長経験者の中から、理事会の同意を得て、会長が委嘱する。

3 顧問及び参与は、重要な事項について会長の諮詢に応じ、また会議に出席し意見を述べることができる。

(任期)

第8条 役員並びに顧問及び参与の任期は1年とし、再任を妨げない。

2 欠員により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 退任もしくは任期満了するも、後任者が就任するまではその職務を行う。

(会議)

第9条 会議は、総会、理事会、常任理事会及び執行部会とする。

2 会議は会長が招集し、議長は会長又は会長の指名した者による。

3 過半数の出席(委任状を提出した者は出席したものとみなす。)がなければ会議は開催できないものとし、議事は過半数で決する。

(総会)

第10条 総会は、毎年度1回定期総会とし、会長が招集する。

2 総会の議決事項は、次のとおりとする。

- (1) 規約を制定し、改廃すること。
 - (2) 事業計画、事業予算に関すること。
 - (3) 事業報告、事業決算に関すること。
 - (4) 役員の選任に関すること。
 - (5) その他本会の運営上特に重要なこと。
- 3 総会は、当該年度の校区自治会長並びに次年度就任予定の校区自治会長により構成される。

(理事会)

第11条 理事会は、第5条第1項に定める役員をもって構成し、必要に応じ会長が招集するほか、構成員の3分の1以上の者から理事会開催の請求があるとき、または監事から目的事項を示し理事会招集の請求のあるときは、速やかに理事会を開催しなければならない。

2 理事会の処理する事項は、次のとおりとする。

- (1) 総会に提出する事項の審議に関すること。
- (2) 会務の執行に関すること。
- (3) 本会の運営上必要なこと。
- 3 理事が、理事会に出席できないときは、当該理事の属する校区自治会から、代理者を出席させることができる。この代理者については、予め会長に報告するものとする。
- 4 会務の執行を円滑にし、特別な事項を調査研究するため、理事会の補助機関として特別委員会を設けることができる。
- 5 特別委員会には、委員長1名、委員若干名を置き、委員及び委員長は、会長が理事会の承認を得て任命する。

(常任理事会)

第12条 常任理事会は、会長、副会長、会計、監事及び常任理事をもって構成し、必要に応じ会長が招集する。

- 2 常任理事会は、理事会に提出する事項についての事前審議を行う。
- 3 常任理事会の補助機関として専門委員会を設けることができる。
- 4 専門委員会の委員長は副会長とし、委員は会長が常任理事会の承認を得て任命する。

(執行部会)

第13条 執行部会は、会長、副会長、会計及び監事をもって構成し、必要に応じ会長が招集する。

- 2 執行部会は、常任理事会に提出する事項や会務執行についての事前協議を行う。

(定期大会)

第14条 定期大会は、町自治会長をもって構成し、毎年度1回会長が招集して開催する。

2 定期大会の案件は次のとおりとする。

- (1) 総会報告
- (2) 永年在職者及び功労者表彰
- (3) 退任理事への感謝状贈呈

(経費)

第15条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 会費は、校区自治会を単位として、毎年度所定額を徴収する。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

(書記)

第17条 本会の事務を処理するため、書記若干名を置くことができる。

(委任)

第18条 本規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

(規約の改廃)

第19条 本規約の改廃は、総会において3分の2以上の議決を得なければならない。

附 則(平成19年3月29日)

(施行期日)

1 この規約は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規約施行の際、各単位校区自治会が従前の名称(総代会)を使用している場合は、当分の間、当該名称を使用することができる。

総会附帯決議(平成19年3月29日)

1 豊橋市自治連合会への改称趣旨に則り、各校区総代会及び各町総代会等においては、平成22年度の施行を期限に当該団体の名称及び代表者の名称変更に努めるものとする。

附 則(平成22年3月29日)

(施行期日)

1 この規約は、平成22年3月29日から施行する。

(適用)

2 改正後の第3条第5項の規定は、平成22年度の校区自治会長から適用する。

豊橋市自治連合会歴代役員

(平成15年度～24年度)

※平成18年度までは豊橋市総代会

年度	会長	副会長	会計	監事	参与
平成15年度	西 義雄	安達 武至 半田 恭太郎 高木 繁	鈴木 昌一郎	中尾 真次 松井 朝男	
平成16年度	西 義雄	半田 恭太郎 高木 繁 松井 朝男	鈴木 昌一郎	阿部 富治 中尾 真次	安達 武至
平成17年度	西 義雄	半田 恭太郎 高木 繁 松井 朝男	鈴木 昌一郎	阿部 富治 中尾 真次	安達 武至
平成18年度	西 義雄	半田 恭太郎 高木 繁 中尾 真次	鈴木 昌一郎	阿部 富治 佐藤 庄一	安達 武至
平成19年度	高木 繁	佐藤 庄一 加藤 章 後藤 悅	今井 忠夫	大森 陸弘 足立 勝彦	



年度	会長	副会長	会計	監事	参与
平成20年度	高木 繁	佐藤 庄一 後藤 悠 鈴木 孝治	今井 忠夫	大森 陸弘 足立 勝彦	
平成21年度	高木 繁	佐藤 庄一 鈴木 孝治 村川 博美	大森 陸弘	今井 忠夫 岩瀬 亘和	
平成22年度	高木 繁	佐藤 庄一 鈴木 孝治 村川 博美	鈴木 佳和	三井 新太郎 田中 稔	
平成23年度	高木 繁	鈴木 孝治 村川 博美 鈴木 佳和	三井 新太郎	夏目 章一 大野 純宏	
平成24年度	高木 繁	村川 博美 鈴木 佳和 三井 新太郎 (10月～会計兼務)	夏目 章一 (~9月) 三井 新太郎 (10月～)	安達 修 (~2月) 坂神 信吉 笹野 壽 (3月)	



豊橋市自治連合会歴代理事

(校区自治会長) ※平成18年度までは豊橋市総代会(校区総代会長)

No	校区	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1	岩田	服部 巨志	篠原 秀嗣	篠原 秀嗣	篠原 秀嗣	石川 守
2	豊	安達 武至				
3	東田	阿部 富治	阿部 富治	阿部 富治	阿部 富治	櫻井 理一
4	旭	溝口 和政				
5	八町	三井新太郎	三井新太郎	三井新太郎	三井新太郎	三井新太郎
6	松葉	伊藤 智運	佐藤 多一	佐藤 多一	松井 由次	松井 由次
7	松山	縣 栄一	藤森 孝男	藤森 孝男	藤森 孝男	藤森 孝男
8	新川	小林 信昭				
9	向山	中尾 真次	中尾 真次	中尾 真次	中尾 真次	山本 昌良
10	花田	佐藤 庄一				
11	羽根井	夏目 章一				
12	下地	鈴木昌一郎	鈴木昌一郎	鈴木昌一郎	鈴木昌一郎	鈴木昌一郎
13	大村	白井 英昭	田中 徳美	内藤 克弘	内藤 克弘	内藤 弘之
14	津田	中嶋 正美	中嶋 正美	大森 陸弘	大森 陸弘	大森 陸弘
15	吉田方	高橋 善万	大林 正明	小林 理	小林 理	小林 理
16	牟呂	加藤 勝久	丹羽 賢一	加藤 勝久	山田 利昌	岡田 真人
17	汐田	森田 吉恒	宇野 伸一	伊藤 健一	河合 正敏	西島 玄悟
18	高師	久保田 正	久保田 正	久保田 正	久保田 正	村川 博美
19	芦原	大竹 正一	天野 宏行	天野 宏行	棚橋建太郎	棚橋建太郎
20	福岡	杉浦 弘一	杉浦 弘一	杉浦 弘一	足立 勝彦	足立 勝彦
21	中野	芳賀 正芳				
22	栄	西 義雄	西 義雄	西 義雄	西 義雄	加藤 彦七
23	磯辺	原田 守尉	中島 康夫	内藤 公夫	内藤 公夫	内藤 公夫
24	大崎	石留 義二	高田 駿	石留 義二	高柳 一敏	石留 義二
25	植田	大林 良次	白井 完	吉原 仁	吉原 仁	稻垣孝一郎
26	野依	福田 孝之	野口 節	野口 節	林 昌宏	田中 稔
27	大清水	中田 益雄	中田 益雄	中田 益雄	仲井 政弘	仲井 政弘
28	富士見	三浦 次郎	三浦 次郎	三浦 次郎	上甲 文武	上甲 文武
29	牛川	白井 信夫				
30	鷹丘	川部 保雄	小野 等	小野 等	小野 等	小野 等
31	下条	蟹江 忍	中村 功	富田 吉男	松井 和久	市川 尚作
32	多米	中神 孝夫	萩本 和夫	萩本 和夫	萩本 和夫	萩本 和夫
33	岩西	加藤 章				
34	つつじが丘	松野 巖夫	松野 巖夫	白井 栄一	白井 栄一	本多 明男
35	飯村	河合 徳長	大矢 重弘	大矢 重弘	大矢 重弘	大矢 重弘
36	天伯	清水 三治	清水 三治	今井 忠夫	今井 忠夫	今井 忠夫
37	幸	高木 繁				
38	前芝	青木 学	牧野貴久也	加藤 正敏	牧平 良衛	山内 充弘
39	石巻	岡本 彰雄	飯田 敏明	菅沼 通郎	竹下 勝治	小林 信廣
40	西郷	中西 靖夫	今川 博之	岩瀬 貞治	夏目 利泰	山本 恒則
41	玉川	鈴木 福夫	佐野 仁巳	服部 達	鎌田 秋吉	高木 敏行
42	嵩山	酒井 正男	夏目 憲二	夏目 憲二	後藤 懇	後藤 懇
43	賀茂	岩瀬 伸雄	坂田 実	安藤 量次	稻橋 要	加藤 典久
44	二川	後藤 恒夫	西郷 隆一	西郷 隆一	谷口 幸市	為田 一之
45	二川南	半田恭太郎	半田恭太郎	半田恭太郎	半田恭太郎	鈴木 孝治
46	谷川	夏目 定寛	川合 利廣	佐原 重弘	夏目 定寛	大石 政次
47	小沢	金子 康徳	伊藤 勝章	戸田 政克	金子 政敏	清水 道夫
48	細谷	広田 修	村田 修一	山本 孝夫	村田 异司	山本 義宏
49	高豊	田京 史行	田中 憲蔵	石田 公昭	大澤 進	神藤 友則
50	老津	松井 朝男	松井 朝男	松井 朝男	鈴木 敬	鈴木 敬
51	杉山	河合 正樹	鈴木 隆年	鈴木 和男	牧野 康彦	牧野 康彦

理事名は各年度末時点の氏名

No	校 区	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	岩 田	石川 守	大野 純宏	大野 純宏	大野 純宏	青木 哲夫
2	豊	岩瀬 亘和	岩瀬 亘和	小松 博一	伊藤 兵衛	伊藤 兵衛
3	東 田	櫻井 理一	櫻井 理一	櫻井 理一	植村 和夫	植村 和夫
4	旭	溝口 和政				
5	八 町	三井新太郎	三井新太郎	三井新太郎	三井新太郎	三井新太郎
6	松 葉	竹内 勝司	中村 忠義	中村 忠義	小林てる子	小林てる子
7	松 山	藤森 孝男	高津 政義	高津 政義	高津 政義	宮下孫太朗
8	新 川	原瀬 強	原瀬 強	大林 正和	大林 正和	大林 正和
9	向 山	山本 昌良	山本 昌良	長阪 保	長阪 保	長阪 保
10	花 田	佐藤 庄一	佐藤 庄一	佐藤 庄一	地宗 一郎	佐藤 庄一
11	羽根井	夏目 章一				
12	下 地	鈴木昌一郎	安達 修	安達 修	安達 修	安達 修
13	大 村	白井 宏忠	白井 明久	内藤 忠良	浦野 賢治	山崎 義和
14	津 田	大森 陸弘	大森 陸弘	笹野 壽	笹野 壽	笹野 壽
15	吉田方	坂神 信吉				
16	牟 呂	鈴木 博昭	西郷 強次	森田登代太郎	小林 一男	鈴木 和夫
17	汐 田	井上 和彦	川崎 倫生	森田 新司	森田 昌宏	伊藤百合男
18	高 師	村川 博美				
19	芦 原	牧野彌太郎	牧野彌太郎	牧野彌太郎	小久保和之	小久保和之
20	福 岡	足立 勝彦	太田 昌利	太田 昌利	太田 昌利	太田 昌利
21	中 野	芳賀 正芳	芳賀 正芳	芳賀 正芳	芳賀 正芳	鈴木 清博
22	栄	塙澤 正夫	塙澤 正夫	伊奈 史年	伊奈 史年	伊奈 史年
23	磯 迂	内藤 公夫	村田 岩夫	中西 賢一	中西 賢一	中西 賢一
24	大 崎	酒井 正志	白井 利八	坂柳 伸浩	小田 知宏	坂柳 伸浩
25	植 田	兵藤 善晴	中澤 英智	佐原 一巳	浦川 潔	吉原 仁
26	野 依	田中 稔	田中 稔	田中 稔	舎人登志雄	村田勇一郎
27	大 清水	仲井 政弘	榎原 亮一	榎原 亮一	小嶋 義雄	小嶋 義雄
28	富士見	林 孝	林 孝	廣田 勉	廣田 勉	徳島 結城
29	牛 川	白井 信夫	鈴木 佳和	鈴木 佳和	鈴木 佳和	鈴木 佳和
30	鷹 丘	石橋 儀一	石橋 儀一	石橋 儀一	石橋 儀一	原 基修
31	下 条	守田 廣久	市川 彰一	菅沼 正樹	加藤 孔崇	井口 正仁
32	多 米	萩本 和夫	南部 和則	南部 和則	南部 和則	南部 和則
33	岩 西	北河利己知	北河利己知	北河利己知	北河利己知	北河利己知
34	つつじが丘	本多 明男	本多 明男	山本 圭三	山本 圭三	夏目 智弘
35	飯 村	大矢 重弘	大矢 重弘	植村 幸司	植村 幸司	植村 幸司
36	天 伯	今井 忠夫	今井 忠夫	菊地 昭文	菊地 昭文	菊地 昭文
37	幸	高木 繁				
38	前 芝	堀江日出男	武内 廣道	塙野谷 敏	李野 賢二	山本 章司
39	石 卷	野口 孝允	小柳津智昭	大木 康久	鈴木 節二	鈴木 秋男
40	西 郷	新田 義昭	西山 洋文	繁原 章悟	森 哲治	山田 俊和
41	玉 川	加藤 和彦	杉浦 修式	鈴木 福夫	朝倉 宏昌	佐藤 榮男
42	嵩 山	後藤 悅	後藤 悅	鈴木 暢二	鈴木 暢二	平松 英樹
43	賀 茂	近田 好浩	中野 孝芳	白井 直樹	松井 清貴	越知 厚司
44	二 川	山本 忠義	山本 忠義	彦坂 直政	彦坂 直政	梅岡 愛子
45	二川南	鈴木 孝治	鈴木 孝治	鈴木 孝治	鈴木 孝治	佐原 恵
46	谷 川	箭野 桂次	夏目 近尉	山田 克也	夏目 宏己	山田 稔
47	小 沢	山内 宣昭	河内 實	金子 富夫	伊藤 憲治	金子 典夫
48	細 谷	村田 真吾	白井 保次	村田 博美	山本 明信	村田 秀充
49	高 豊	北谷 彰久	池田 和浩	早川 正志	田中 宏忠	武田 光裕
50	老 津	鈴木 敬	小林 允	小林 允	小林 允	彦坂 和利
51	杉 山	牧野 康彦	大橋 康道	鈴木 克己	坂口 公則	杉山 昭治

豊橋市自治連合会のあゆみ

年	月	内 容
明治39年		町総代の名称が誕生
昭和15年		町内会結成(昭和16年:175町内会結成)
22年		町内会・隣組の解体(連絡員制度発足)
28年		豊橋市総代会発足 25校区 255町体制
	5月	第1回校区総代会開催
	7月	理事会開催 規約制定
	11月	1回総会開催
29年	10月	豊橋まつり開催
30年		総代会組織 300町を超える、39校区、337町体制となる 市の人口が20万人を突破
32年		総代会組織 40校区、336町体制となる
33年		総代会組織 41校区、337町体制となる
34年	7月	管外都市視察始まる(～現在)
35年		豊橋まつりクイーンが初登場(～現在) パレード始まる(～現在)
36年		交通安全都市推進協議会発足
37年		管内視察(市内施設見学会)始まる(～現在)
40年		総代会組織 350町を超える351町体制となる(41校区)
41年		総代会加入世帯が50,000世帯を超え、50,867世帯となる
46年		交通事故撲滅市民総決起大会開催
49年～		地区市民館開館(現在23館)
52年		総代会組織 42校区、397町体制となる
52年～		自主防災会結成(昭和61年 市内全域に結成)
53年		総代会組織 43校区、398町体制となる
54年		総代会組織 44校区、399町体制となる 市の人口が30万人を突破
55年～		校区市民館開館(現在49館)
56年		総代会組織 400町を超える、45校区、411町体制となる
57年		校区青少年健全育成会連絡協議会発足

年	月	内 容
58年	2月	総代会組織 46校区、416町体制となる 豊橋市総代会創立30周年記念大会
59年		総代会組織 47校区、420町体制となる
60年		総代会組織 48校区、422町体制となる
63年		総代会組織 49校区、431町体制となる
平成2年		総代会組織 50校区、429町体制となる
5年	2月	市の人口が35万人を突破 豊橋市総代会創立40周年記念大会
7年		「阪神・淡路大震災」義援金を被災地へ 総代会組織 51校区、445町体制となる
10年	1月	機関紙「新聞豊橋総代会」創刊 市長と総代との懇談会を開催する(～現在)
11年	4月	豊橋市が中核市へ移行(全国22番目)
12年	9月	総代会加入世帯が100,000世帯を超え、100,803世帯となる 機関紙「新聞豊橋総代会」を「豊橋総代会だより」へ名称変更
14年	10月	豊橋市総代会創立50周年記念事業 ・記念植樹(豊橋総合スポーツ公園)
	11月	豊橋市総代会創立50周年記念事業 ・水源地植樹(設楽町「豊橋市民の森」)
15年	2月	豊橋市総代会創立50周年記念大会
17年	1月	豊橋市総代会規約を全面改正
18年	3月	町内会活動の手引きを発行
	4月～	市制施行100周年記念事業 ・地域イベント実施(51校区 83イベント)
	8月	市制施行100周年記念特別感謝状
	12月	市制施行100周年記念事業 ・校区のあゆみ(校区史)発刊
19年	2月	市制施行100周年記念植樹(豊橋公園)
	4月	豊橋市総代会から豊橋市自治連合会へ名称変更

年	月	内 容
平成19年	11月	校区自治会運営に関するアンケートを実施
20年	2月	豊橋市住民自治関係団体ネットワーク会議発足
20年	3月	機関紙「豊橋総代会だより」を「豊橋市自治連合会だより」へ名称変更
	6月	定期大会において「提言」を示す(～現在)
	6月	町自治会運営に関するアンケートを実施
21年	10月	ホームページ開設
	10月	豊橋まつりクイーン誕生50周年
22年	1月	我が校区(町)自治会の合理化策
	4月	事務局を広報広聴課から市民協働推進課へ移管
	12月	校区情報交換シート「体育振興」「成人式」についてアンケートによる情報交換を実施
23年	4月	理事研修会を開催
	5月	「東日本大震災」義援金63,751,507円を被災地へ
	10月	校区情報交換シート「校区自主防災会」についてアンケートによる情報交換を実施
24年	1月	校区情報交換シート「子ども育成会」についてアンケートによる情報交換を実施
	2月	まちづくり講習会を開催
	6月	豊橋市自治連合会創立60周年記念大会
	10月	豊橋市自治連合会創立60周年記念事業 豊橋まつりクイーン衣装展開催
	11月	豊橋市自治連合会創立60周年記念事業 「市民の森」訪問
	12月	校区情報交換シート「校区市民館」についてアンケートによる情報交換を実施
25年	3月	「豊橋市自治連合会60周年記念誌」発行

編集後記

豊橋市自治連合会創立60周年記念事業の『60周年記念誌』をまとめることができましたことを嬉しく思います。

編集にあたっては、『総代会50周年記念誌』を参考にし、その後の10年間のあゆみを柱に据えました。

この10年は、町自治にとって大きな変革期がありました。社会情勢の急激な変化に対応することができるよう「豊橋市総代会」から「豊橋市自治連合会」に生まれ変わり、「自ら考え、自ら治める」を根幹に据えてきました。規約の全面改定、『町内会活動の手引き』(現:自治会活動の手引き)の作成、「提言」の採択、ホームページの開設、各テーマ別の「校区情報交換シート」による課題の共有化、市制施行100周年記念事業への積極的参加などに取り組んできました。

貴重なあゆみとその活動の様子がわかるなどを念願し、できる限り写真を多くし、見やすく親しみのあるものをと考えてまいりましたが、ご期待に十分添えなかつた点もあるかと思います。

終わりになりましたが、発刊にあたり、ご協力をいただきました多くの方々や事務局の労に深く感謝いたします。

豊橋市自治連合会のますますの発展と充実を祈ってやみません。

平成25年3月

■編集委員 鈴木 佳和（牛川）
鈴木 孝治（二川南） 村川 博美（高師）
三井新太郎（八町） 松井 朝男（老津）
大森 陸弘（津田） 大野 純宏（岩田）

平成25年3月発行

編 集 豊橋市自治連合会60周年記念誌編集委員会
発 行 豊橋市自治連合会
事務局 豊橋市役所文化市民部市民協働推進課内
豊橋市今橋町1番地 電話 0532-51-2484

写真協力 小林 春吉
印刷・製本 共和印刷株式会社



豊橋市自治連合会

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所市民協働推進課内(西館4階)
自治連合会事務局 TEL.0532-51-2484
<http://www.toyohashijichiren.jp>